

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年3月28日
【事業年度】	第42期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	C D S 株式会社
【英訳名】	CDS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芝崎 雄太
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市舞木町字市場46番地
【電話番号】	( 0 5 6 4 ) 4 8 - 7 2 8 1 ( 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。 )
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	名古屋オフィス 愛知県名古屋市西区名駅1丁目1番17号 名駅ダイヤモンドビル13F
【電話番号】	( 0 5 2 ) 5 8 7 - 5 4 3 7
【事務連絡者氏名】	取締役経理・財務部長 中嶋 國雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町2番1号 ) 株式会社名古屋証券取引所 ( 名古屋市中区栄三丁目8番20号 )

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	8,502,980	9,155,176	10,665,086	7,900,357	8,371,262
経常利益 (千円)	1,059,808	1,288,702	1,554,771	968,598	1,264,768
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	670,408	853,814	993,447	693,088	828,876
包括利益 (千円)	668,848	840,446	994,907	682,108	836,932
純資産額 (千円)	5,049,792	5,603,724	6,284,899	6,585,024	7,080,886
総資産額 (千円)	6,946,676	7,861,838	8,892,303	8,321,108	9,398,997
1株当たり純資産額 (円)	740.40	821.62	921.50	965.51	1,038.22
1株当たり当期純利益 (円)	98.29	125.18	145.66	101.62	121.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.7	71.3	70.7	79.1	75.3
自己資本利益率 (%)	13.8	16.0	16.7	10.8	12.1
株価収益率 (倍)	13.89	9.80	11.14	12.91	13.31
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	149,443	1,138,631	1,100,202	1,040,078	568,302
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	297,185	523,850	663,092	515,749	211,821
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,815	206,185	333,702	561,086	61,163
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,277,023	1,684,301	1,786,588	1,750,672	2,470,641
従業員数 (人)	666	694	712	737	707
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(31)	(39)	(26)	(13)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 連結子会社でありましたSAS METAFORM LANGUESは、第38期中(2017年1月31日)に保有する全株式を売却したことにより、連結範囲から除外しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	2,871,943	2,944,652	2,882,885	2,443,051	2,653,073
経常利益 (千円)	645,190	751,563	1,022,600	947,197	905,339
当期純利益 (千円)	537,659	622,431	889,011	904,292	805,184
資本金 (千円)	940,327	940,327	940,327	940,327	940,327
発行済株式総数 (株)	6,924,400	6,924,400	6,924,400	6,924,400	6,924,400
純資産額 (千円)	5,855,515	6,175,273	6,751,895	7,263,216	7,735,252
総資産額 (千円)	6,559,673	7,025,196	7,844,648	8,167,585	8,732,740
1株当たり純資産額 (円)	858.53	905.42	989.97	1,064.95	1,134.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40 (20)	44 (22)	50 (24)	55 (30)	56 (25)
1株当たり当期純利益 (円)	78.83	91.26	130.34	132.58	118.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.3	87.9	86.1	88.9	88.6
自己資本利益率 (%)	9.4	10.3	13.8	12.9	10.7
株価収益率 (倍)	17.32	13.44	12.45	9.89	13.70
配当性向 (%)	50.74	48.21	38.36	41.48	47.44
従業員数 (人)	279	296	304	311	291
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	142.3	132.7	177.9	151.9	188.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	1,450	1,564	1,791	1,656	1,709
最低株価 (円)	970	1,118	1,102	930	1,316

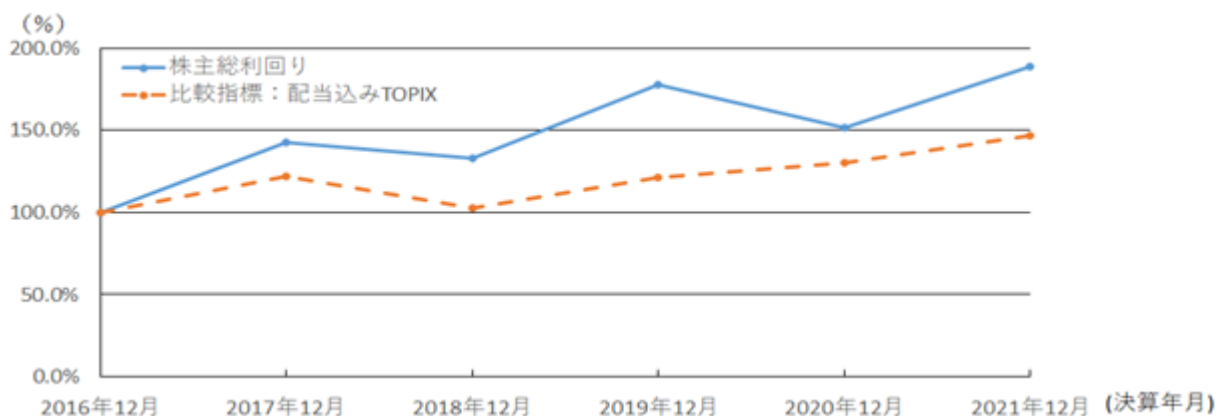
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 第41期の1株当たり配当額には記念配当5円を含んでおります。

5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	概要
1980年2月	愛知県岡崎市舞木町において資本金150万円で技術出版物専業（現在のドキュメンテーション事業）会社として中央立体図株式会社を設立
1984年11月	愛知県岡崎市山綱町に本社所在地を移転
1985年4月	業務の領域拡大を目的として技術部を新設、専用工作機械設計業務（現在のエンジニアリング事業）を開始
1986年2月	写植業務のコンピュータ化によるドキュメント情報のデータ化、処理の高速化を目的として、電算写植システムを導入
1986年7月	設計業務のコンピュータ化を目的として技術部にC A D（MICRO CADAM）導入
1988年8月	愛知県岡崎市舞木町に社屋建設、本社所在地を移転 電算写植部門を分社化、電算写植業務の専門化を目的として、愛知県岡崎市舞木町において資本金1,000万円で株式会社ティーピーエスを設立（出資比率30%）
1989年11月	愛知県春日井市に名古屋営業所開設
1990年9月	広島県広島市南区に株式会社ティーピーエス広島支社開設
1992年7月	電子出版業務を開始
1994年7月	カラー印刷物の製版作業をコンピュータ化することにより、製版作業を効率化することを目的として、カラーマネージメントシステムを導入
1996年4月	3次元C G（コンピュータ・グラフィクス）作成用に3D画像処理ワークステーションを導入
1996年9月	奈良県大和郡山市に株式会社ティーピーエス奈良営業所（2005年1月に奈良支社に名称変更）を開設
1998年6月	設計データの三次元化を目的として、3D C A Dシステムを導入 栃木県宇都宮市に株式会社ティーピーエス宇都宮出張所を開設
2000年10月	長野県松本市に松本支社を開設
2001年5月	名古屋市中村区に名古屋営業所を移転、名称を名古屋支社に変更
2003年11月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を本社、名古屋支社、松本支社で取得
2004年3月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を株式会社ティーピーエス本社、広島支社、奈良営業所で取得
2004年6月	資本関係の整理のため、株式会社ティーピーエスを子会社化（出資比率100%）
2005年1月	組織の効率的な運営のために株式会社ティーピーエスを吸収合併 商号をC D S 株式会社に変更
2005年4月	東京都港区に東京支社を開設
2005年12月	株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（2006年1月に株式会社M C O R に商号変更）の株式を取得（出資比率100%）し、技術システム開発事業を開始
2007年12月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場
2008年3月	大阪市北区堂島に関西支社開設
2008年10月	株式会社パイナスの株式を取得（出資比率100%）
2008年12月	SAS SB Traduction（フランス）の株式を取得（出資比率51%）
2010年7月	SAS SB Traduction（フランス）の株式を追加取得（出資比率100%）
2010年8月	株式会社東輪堂の株式を取得（出資比率100%）
2010年10月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併（2010年4月）に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q市場に上場
2011年7月	株式会社パイオニアメディアクリエイティブ（2011年7月に株式会社P M C に商号変更）の株式を取得（出資比率100%）
2011年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2013年1月	普通株式1株を200株に株式分割、単元株制度の導入により1単元の株式数を100株に変更
2013年11月	東京証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場
2014年4月	愛知県稲沢市に株式会社パイナス工場を建設、操業開始
2017年5月	愛知県岡崎市に株式会社M C O R 社屋建設
2019年12月	愛知県稲沢市に株式会社パイナス第2工場竣工
2020年9月	名古屋市西区名駅一丁目に名古屋支社を移転
2022年1月	名古屋支社の名称を名古屋オフィスに変更し、中日本第1支社、中日本第2支社を設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と株式会社M C O R、株式会社バイナス、SAS SB Traduction（フランス）、株式会社東輪堂、株式会社PMCより構成され、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム事業の3事業を営んでおります。グループ各社の得意分野を組み合わせることで相互に補完し、取引先企業におけるビジネスプロセスのすべての段階へのサポートを実現可能とする「技術情報統合マネジメント企業」として、自動車、各種情報家電、産業機械、FA機器、医療機器、教育関連、物流、食品、農水産物等、幅広い業界へのサービス提供を行っております。

#### （ドキュメンテーション事業）

ドキュメンテーション事業は、当社とSAS SB Traduction、株式会社東輪堂、株式会社PMCで構成されており、技術情報をベースに、ドキュメント類の制作およびこれに付随する多言語翻訳等を行っております。

当社ドキュメンテーション事業は、顧客企業の製品開発工程において制作された技術資料等を基に、業務マニュアルや製品の取扱説明書等の各種ドキュメントの制作を受託しております。

在外子会社のSAS SB Traductionは、フランスにおいて各種ドキュメントを世界各国の言語に展開するための多言語翻訳およびソフトウェアのローカリゼーションを行っております。

株式会社東輪堂は、IT関連機器および業務用機器の多言語マニュアル制作ならびに各種翻訳を行っております。

株式会社PMCは、製品の取扱説明書、各種マニュアルおよびカタログ等の制作を行っております。

#### （エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業は、当社と株式会社バイナスで構成されており、設計開発支援およびロボットなどのFA関連エンジニアリング、各種試験装置の製作、ロボット学習教材の製造・販売を行っております。

当社エンジニアリング事業は、顧客企業の開発部門における設計支援業務等の支援を行っております。

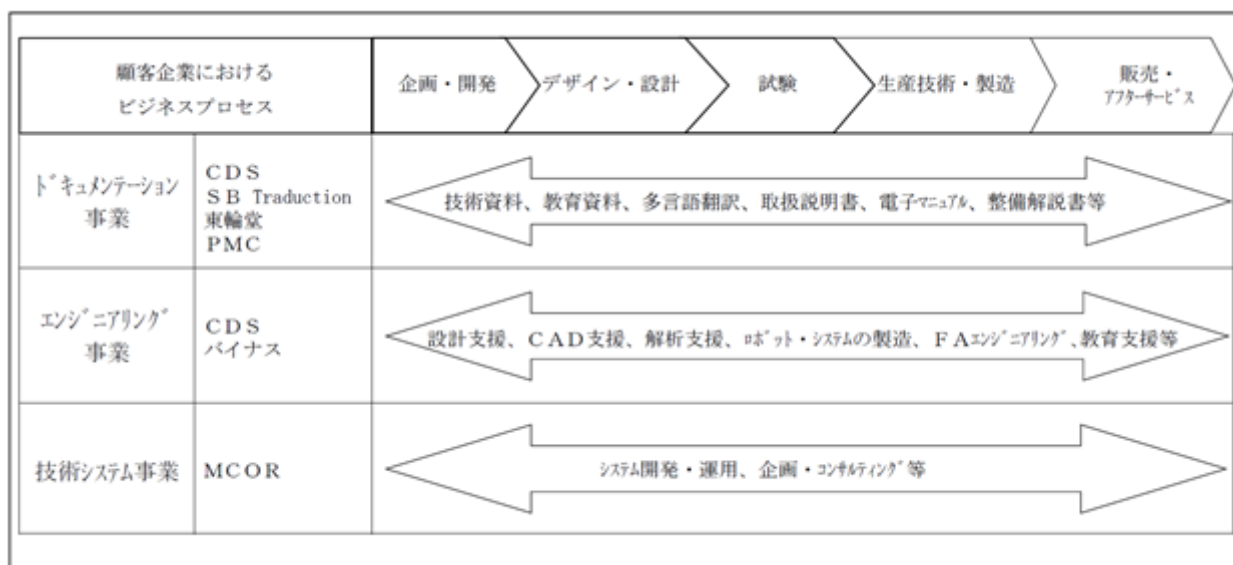
株式会社バイナスは主に様々な製造工程に対応したFAロボットシステムの開発を軸に、ものづくりのプロセスにおける省人化を提案しております。また、各種制御の技術ノウハウとFA技術等の工業技術教育に携わってきた実績をいかして、ロボット実習装置「Robo-Trainer」を製造・販売しております。

#### （技術システム事業）

技術システム事業は、株式会社M C O Rで構成されており、システム開発から運用業務、解析作業等の受託を通してものづくりのエンジニアリング分野に幅広く携わっております。

株式会社M C O Rは、CAD、CAE、B o M等のシステム開発を軸に事業を展開しております。また、自動車・産業機器分野で培った技術であるMBDの各種受託制御設計、制御ソフト開発、MBD教育および自動車・航空機メーカー等における主要PLMシステムの導入支援・カスタマイズ・データ連携等にも力を入れております。

顧客企業のビジネスプロセスと当社グループの事業との関わりは下図の事業系統図のとおりであります。



事業の名称	項目	内容	
ドキュメンテーション事業	事業内容	技術情報をベースに、ドキュメント類の制作およびこれに付随する事業	
	技術製品・サービス	コア技術	Webコンテンツ、CGアニメ、eラーニング、セールス・技術プレゼン、多言語翻訳等
		主要製品・サービス	技術資料、教育資料、作業要領書、取扱説明書、パーツガイド、整備解説書等、電子マニュアル
エンジニアリング事業	事業内容	製品開発・生産技術分野における3D-CADによる製品設計・設備設計等の支援事業およびこれに付随する解析・データ変換・データ管理等の事業	
	技術製品・サービス	コア技術	CAD、CAE、CAT、CAM等
		主要製品・サービス	製品の開発工程における設計・CAD・解析業務等の受託および技術者派遣、ロボット・システムの製造、FAエンジニアリング、Robo-Trainerの製造・販売
技術システム事業	事業内容	コンピュータシステムの開発・運用および企画・コンサルティング事業	
	技術製品・サービス	コア技術	CAD、CAE、CAT、CAM、PDM、BOM、PLM、SCM、CRM、MBD等
		主要製品・サービス	製造業における製品開発に係る技術系システムの開発・運用および企画・コンサルティング等

2008年12月期において、株式会社バイナスの発行済株式の100%を、SAS SB Traductionの同51%を取得し、両社を連結子会社としております。

2010年12月期において、SAS SB Traductionの株式を追加取得して100%子会社とし、株式会社東輪堂の発行済株式の100%を取得し連結子会社としております。

2011年12月期において、株式会社PMCの発行済株式の100%を取得し連結子会社としております。

顧客企業の製品開発等の支援を行うにあたり、取引先と「業務請負契約」あるいは「派遣契約」を締結し、従業員や派遣対象者を顧客企業に常駐させるなどして、顧客企業における製品開発業務への多面的なサポート体制を敷いております。

派遣契約の場合は、雇用者（当社等）と派遣労働者との間に雇用関係はありますが、派遣労働者は派遣先である顧客企業の指揮命令により業務を遂行することとなります。

なお、契約を締結する際には顧客企業側のニーズ等を両社で協議し、契約形態を決定しております。

（注） 主な用語の定義は次のとおりです。

CAD（Computer Aided Design）

：「コンピュータ支援設計」建築物や工業製品の設計にコンピュータを用いること。

CAE（Computer Aided Engineering）

：工業製品の設計・開発工程を支援するコンピュータシステム。

CAT（Computer Aided Testing）

：製品の検査や検査支援を行うシステム。

CAM（Computer Aided Manufacturing）

：「コンピュータ支援製造」工場の生産ラインの制御のコンピュータを使うこと。

PDM（Product Data Management）

：工業製品の開発工程において、設計・開発に関わるすべての情報を一元化して管理し、工程の効率化や期間の短縮をはかる情報システム。

BOM（Bill of Materials）

：部品表のこと。製品がどの部・下位構成部品・中間製品および原資材などから構成・製造されるかという関係を示した表やデータのこと。

PLM（Product Lifecycle Management）

：「製品ライフサイクル管理」保守を含めた製品のライフサイクル全体を管理すること。

SCM（Supply Chain Management）

：企業活動の管理手法の一つ。

CRM（Customer Relationship Management）

：情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のこと。

M B D ( Model Based Development )

: 「モデルベース開発」コンピュータによるシミュレーションを積極的に取り入れた製品開発の手法。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社M C O R	愛知県岡崎市	165百万円	技術システム事業	100	建物の賃貸 当社ソフトウェアの保守等 役員の兼任4名
株式会社バイナス	愛知県稲沢市	50百万円	エンジニアリング事業	100	工場の賃貸 ロボット・システムの製造 委託等 役員の兼任3名
SAS SB Traduction	Clermont Ferrand FRANCE	200千ユーロ	ドキュメンテーション事業	100	多言語翻訳、編集業務の委託等 役員の兼任1名
株式会社東輪堂	東京都港区	40百万円	ドキュメンテーション事業	100	多言語翻訳の委託等 役員の兼任3名
株式会社P M C	東京都港区	30百万円	ドキュメンテーション事業	100	編集業務の委託等 役員の兼任4名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社M C O Rは特定子会社に該当しております。
3. 株式会社M C O Rについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの売上高に占める割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4. 株式会社バイナスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,644,018千円
	(2) 経常利益	384,994千円
	(3) 当期純利益	250,961千円
	(4) 純資産額	624,033千円
	(5) 総資産額	1,476,647千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ドキュメンテーション事業	290 (-)
エンジニアリング事業	91 (-)
技術システム事業	300 (13)
全社(共通)	26 (-)
合計	707 (13)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
291 (-)	36.4	11.6	4,454,890

セグメントの名称	従業員数(人)
ドキュメンテーション事業	226 (-)
エンジニアリング事業	39 (-)
全社(共通)	26 (-)
合計	291 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣からの派遣社員を含んでおります。)は、平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

足下の経営環境は厳しさを増しておりますが、当社経営の基本方針である社是は確固たるものであります。

私達はグローバルな会社を目指します。

私達は最新のテクノロジーを持ち続けます。

社員の夢を実現します。

ものづくり企業を支援する当社の課題は、いつの時代・環境下においても、従業員のモチベーションを高めながら業績を維持し、世界に通用する技術力と人材を確保・育成していくことであります。

当社グループは、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム事業を展開することで、IT技術を駆使した「ストレート・スルー・プロセッシング」を可能とする「技術情報統合マネジメント企業」を目指しております。

当社は、ドキュメンテーション事業としてドキュメント・ソリューションの提供を行い、株式会社PMC（子会社）は、取扱説明書やメディアコンテンツの制作を、株式会社東輪堂（子会社）およびSAS SB Traduction（海外子会社）は、多言語翻訳やソフトウェアローカリゼーションを行っております。

エンジニアリング事業は、開発・生産の設計支援の提供を行い、株式会社バイナス（子会社）は、各種制御技術、FA・ロボットなどを活用した生産設備の設計・製作、ならびにその技術を応用した各種教育用装置の製作・販売を行っております。

また、技術システム事業として、株式会社MCO R（子会社）が、ものづくり企業の基幹情報システムの構築・運用支援や各種解析、MBD・PLMソリューションの提供を行っております。

このようにグループ各社とも多種多様な特長と強みを持っており、それぞれの特色を活かすことでグループ内シナジーを創出し、顧客企業の製品開発から製造・販売・サービスまでのビジネスプロセスの各段階を、他社にはない付加価値を加え、トータルでサポートすることができる数少ない会社であると考えております。

以上の通り、当社グループは他社にはないビジネスモデルの下で、世界に通用する技術力を養い、人材を集め育成することにより、どのような環境においても継続的な成長・発展が得られるものと確信しております。

#### (2) 経営環境

新型コロナウイルス感染症に関しては、ワクチン接種の進展に伴って一時的に新規感染者数の減少が見られたものの、感染再拡大による第6波が顕在化し、本格的な収束時期については未だ見通すことができない状況であります。

当社グループを取り巻く環境としましては、新型コロナウイルス感染症の影響が収束さえすれば、5G（第5世代移動通信システム）に関連した戦略投資や製品開発、DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取り組み、電気自動車の推進をはじめとする脱炭素への取り組みなど、中長期的な景気改善の材料は十分にあり、当社グループへの需要も拡大するものと考えております。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 3ヵ年中期連結経営計画

中・長期的戦略の柱として、3ヵ年の中期連結経営計画を策定しております。この計画のキーワードは、

『独自性の確立によるグローバルソリューションカンパニーを目指す』

としております。

具体的には、

「変化の激しい経営環境に対応するグループ経営の実現」

「ドキュメンテーション事業における着実な成長戦略の遂行」

「エンジニアリング事業における新たなビジネスモデルの確立」

「技術システム事業における事業領域の拡大」

「将来を見据えた人材育成と働き方の継続整備」

を進めてまいります。

##### 海外への展開

海外子会社としてドキュメンテーション事業を営んでいるSAS SB Traduction（本社 フランス）において、事業活動の強化を図っております。

今後の海外事業については、引き続きこのSAS SB Traductionを核と位置づけ、再構築を行ってまいります。

##### 人材確保・育成

当社グループが継続的に事業を拡大するためには、安定的な人材の確保・育成が不可欠であります。ウィズコロナ時代に向けた新たな組織体制の構築を目指して人材を確保するとともに、成長戦略の実現に必要な人材育成を着実に進めるほか、人材構成の変化にあわせ多様化を積極的に推進してまいります。

#### (4) 目標とする経営指標

当社グループは、営業利益率を経営の重要なマネジメント指標としております。具体的には、営業利益率10%を継続的に確保することで、成長を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、当社グループとして、必ずしも事業遂行上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資者の投資判断上あるいは当社グループの事業を理解いただく上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から開示をしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社グループを取り巻く事業環境について

当社グループの行っているドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業及び技術システム事業は、自動車産業、情報家電産業、産業設備・工作機械産業に属する企業を主要取引先としており、技術系資料等の作成、設計支援、各種産業設備・試験装置等の製作および技術系システムの開発等の業務を受託しております。

顧客企業のニーズの多様化・高度化に伴って、顧客企業が製品を開発していく工程において、アウトソーシングの重要度は増しております。その反面、企業間競争のグローバル化の進展に伴い、コスト削減、品質、納期などの顧客企業側の要請も厳しくなっております。とりわけ、情報家電をはじめ自動車産業、産業設備・工作機械産業においては、業界内における競争環境は厳しく、かつ技術革新の早い分野でもあるため、製品のライフサイクルも短期化する傾向があります。

したがって同業他社との価格競争等の進展によって当社グループの競争力が低下した場合、あるいは顧客企業の製品の開発ニーズに対処し得るための支援体制が十分に整備できなかった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、景気動向その他の理由により、顧客企業における事業等の撤退、製品の開発・発売計画の中止、延期等が行われた場合、当社グループの期間損益等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 特定の取引先への取引依存度について

主要取引先への売上依存度のうち、上位3社への売上依存度は、前連結会計年度が39.8%、当連結会計年度が35.2%でありました。

当社グループでは、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム事業それぞれの特性ならびにシナジーを活かして、既存取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得にも注力していくことを継続的に行い、特定の取引先への依存度をより低減させていく方針であります。

#### (3) 法的規制について

当社グループが行っている各事業は、顧客企業の製品開発等の支援を行うにあたり、顧客企業との間で「業務請負契約」あるいは「派遣契約」を締結いたします。当社グループでは、従業員あるいは派遣対象者を顧客企業に派遣・常駐させるなどして、顧客企業における製品開発業務へのサポート体制を敷いております。「業務請負契約」とするか「派遣契約」とするかは顧客企業側のニーズ等によって決まることとなります。

##### 業務請負契約

業務請負では、当社グループに属するそれぞれの会社（以下、「当社等」という。）と顧客企業との間の業務請負契約に基づき、請負った業務を遂行することとなります。派遣契約との違いは、労働者の業務遂行に係る指揮命令が雇用主（当社等）に帰属している点にあり、請負った業務成果に対して契約相手先より対価が支払われることとなります。

労働者派遣法に基づき派遣労働者を受け入れる企業では、使用者責任や労働安全上の義務を果たすための対策を講じる必要がありますが、こうした責任・義務を回避するため、契約形態を業務請負契約として、実質的には派遣対象者を派遣先企業の指揮命令下に置く、偽装請負の問題が社会的にも取り上げられています。

偽装請負は職業安定法や労働基準法に抵触するものであり、当社等が顧客企業と業務請負契約を締結する場合、当社等の従業員が顧客企業構内にて業務を行う必要が生じたとしても、必ず管理責任者を設置し、従業員への指揮命令を当該管理責任者が行うこととする体制にしております。また管理責任者からは定期的な業務報告を受けることとしており、当該問題に発展しないための対策を講じております。

しかしながら、顧客企業が行政当局より偽装請負の問題を指摘され、業務停止等の処分を受けることとなった場合、特定の取引先への取引依存度の高い当社グループにとって、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 派遣契約

当連結会計年度において、派遣業務を行ったのは、当社、株式会社M C O R及び株式会社P M Cの3社であります。

2015年9月30日に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」により、特定労働者派遣事業（届出制）と一般労働者派遣事業（許可制）の区分が廃止される等の改正がなされました。

また、労働者派遣法および関係諸法令は、情勢の変化に伴って継続的に見直しが行われております。その結果、当社グループの事業にとって不利な改正であった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 瑕疵担保責任、製造物責任について

業務請負契約に基づく受注は、受託した業務の遂行と完成を約し、その成果に対して対価が支払われる契約形態となっているため、成果物に対する瑕疵担保責任や製造物責任等の責任問題が当社グループに及んだ場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 三菱自動車工業株式会社とのサービスレベル契約について

当社連結子会社の株式会社M C O Rは、三菱自動車工業株式会社の製品の開発に関わるシステム開発・運用管理に関する業務の受託に関して、三菱自動車工業株式会社との間で「ITアウトソーシングサービス契約」を締結しております。

本契約では年間の基本的業務発注量が取決められており、2022年3月31日までは、当該業務発注量に対して82.5%を下限とする業務の発注が同社より保証されております。契約期間を過ぎてからは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの三菱自動車工業株式会社への売上依存度は、前連結会計年度では32.2%、当連結会計年度では26.5%でありました。

#### (6) のれんの償却に伴う連結業績への影響

当社は2010年12月期に株式会社東輪堂の株式を取得、2011年12月期に株式会社P M Cの株式を取得と企業買収を行っております。

これらの株式の取得によって「のれん」が発生しております。当社は今後も事業拡大を目的とした企業買収に取り組み、企業価値の向上を図っていくこととしております。こうした企業買収には多額の資金需要が発生する可能性があるほか、企業買収に伴って発生した「のれん」の償却により業績に影響を与える可能性もあります。

また、これらの買収が必ずしも当社グループの見込どおりに短期間で連結の収益に貢献するとは限らず、連結収益への貢献に時間を要してしまう可能性もあります。

更に、「のれん償却額」はその全額が税務上の損金として算入ができないため、税効果会計適用後における法人税等の負担率は高くなります。したがって、「のれん償却額」あるいは税効果会計適用後の法人税等の負担額を吸収し得るだけの収益が伴わなかった場合、期間損益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 人材の確保・育成について

当社グループが行っている、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業及び技術システム事業においては、事業を拡大するにあたって人材の確保、育成が不可欠であります。当社グループでは、成長戦略の実現に必要な人材の確保や育成を積極的に行っていく方針ですが、適格な人材の確保、社内教育等が計画どおりに進まない場合は、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 情報管理について

当社グループの従業員や派遣社員は、顧客企業内において、あるいは顧客企業からの依頼において、製品の情報に触れる業務に携わるケースがあります。当社グループでは、情報管理について教育・指導などを通じて管理の強化に努めておりますが、予期せぬ事態によって、顧客や当社グループに関わる機密情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用力が失墜することによって、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 自然災害等について

地震等の自然災害や予期せぬ事故等の発生により、当社グループあるいは顧客企業の重要な設備が損壊する等の被害があった場合、当社グループあるいは顧客企業での操業の縮小、停止等が起きた場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 新型コロナウイルス感染症等について

当社グループでは、テレワークの導入や事務所内でのソーシャル・ディスタンスを保つための十分なスペースの確保、社内外のコミュニケーションにTV会議を活用するなど感染防止に努めております。しかしながら、新型コロナウイルス変異株や、新型コロナウイルス以外の感染症の流行等による不測の事態が発生した場合、取引先企業での事業活動の縮小等により、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 会計制度・税制等について

会計制度または税制の予期せぬ新たな導入や変更等が行われた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

また税務申告において税務当局との見解の相違が生じた場合にも、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大を受けて断続的に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されるなど、厳しい状況で推移してはりましたが、9月以降感染者数は減少傾向となり、経済活動にも明らかな回復の兆しが見られました。しかしながら一方では、変異株による感染再拡大が懸念されるなど、先行きの不透明感が拭えない状況でもありました。

このような環境のもと、当社グループでは前連結会計年度から引き続きテレワークの実施や社内でのソーシャル・ディスタンスの確保、TV会議の活用といった感染防止策を講じつつ事業活動を行い、同時に諸経費の圧縮にも努めてまいりました。

当社グループは、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム事業の3つの事業を展開し、自動車から各種情報家電、産業機器、FA機器、医療機器、教育関連、物流、食品、水産業、農業、観光、出版など幅広い業界へのサービスを提供しており、グループ各社の特色を組み合わせることで相互に補完し、取引先企業における製品開発から試験・解析・販売・保守やアフターサービスまでのビジネスプロセスの各段階へのサポートを実現可能とする「技術情報統合マネジメント企業」を目指しております。

近年では、IoT、AI、ロボットビジネスをはじめとする新規事業・新規領域の開拓を図っております。8月には連結子会社である株式会社バイナスが同社工場（愛知県稲沢市）内に「協働ロボットセレクションセンター」を開設いたしました。当センターは電機・電子製品を取り扱う企業等との協業体制で運営しており、デモンストレーションを主としたものではなく、協働ロボットを現場へ導入することを目的としたロボットメーカーの比較・検証を行い、実システムの構想までを提供するという、より実践的なロボットセンターとなっております。

当連結会計年度の業績におきましては、第3四半期までは前期比で減収となり苦戦を強いられてはりましたが、受注状況は徐々に回復傾向に転じてきたことから、通期の業績は次のとおり増収増益となりました。なお、経常利益の額が営業利益の額を上回っているのは、助成金収入を営業外収益に計上していることによります。

売上高 8,371百万円（前期比6.0%増）  
営業利益 1,045百万円（前期比38.9%増）  
経常利益 1,264百万円（前期比30.6%増）  
親会社株主に帰属する当期純利益 828百万円（前期比19.6%増）

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含みます。）

#### （ドキュメンテーション事業）

第2四半期までは前期比で減収となっておりますが、取引先が属する業界によって温度差は見られたものの徐々に受注状況が回復してきたことにより、売上高は2,908百万円（前期比6.4%増）、営業利益は787百万円（前期比21.0%増）の増収増益となりました。

#### （エンジニアリング事業）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、民間の設備関係の受注は伸び悩みましたが、教育関係の受注が増加したことにより、売上高2,050百万円（前期比28.6%増）、営業利益501百万円（前期比78.0%増）の増収増益となりました。

#### （技術システム事業）

主要な取引先である自動車業界において、生産台数の落ち込みに起因するコスト削減の動きがあったことにより、売上高3,470百万円（前期比3.8%減）、営業利益400百万円（前期比2.7%減）の減収減益となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループが行っている事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため省略しております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ドキュメンテーション事業	2,926,444	110.4	497,785	103.7
エンジニアリング事業	2,735,511	173.3	895,095	455.2
技術システム事業	4,008,956	115.6	1,634,846	155.5
合計	9,670,912	125.7	3,027,727	175.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ドキュメンテーション事業	2,908,512	106.4
エンジニアリング事業	2,037,074	128.5
技術システム事業	3,425,675	95.6
合計	8,371,262	106.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱自動車工業株式会社	2,541,798	32.2	2,221,480	26.5

3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(3) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は9,398百万円であり、前連結会計年度末より1,077百万円増加しております。内訳は、流動資産が1,461百万円増加の6,074百万円、固定資産が383百万円減少の3,324百万円であります。

流動資産の変動の主な要因は、現金及び預金が723百万円、受取手形及び売掛金が610百万円、仕掛品が98百万円増加したこと等であります。固定資産減少の主な要因は、有形固定資産が354百万円、のれんの償却により「のれん」が29百万円減少したこと等であります。なお、有形固定資産の減少は、主にゲストハウスの売却によるものであります。

当連結会計年度末の負債は2,318百万円となり、前連結会計年度末より582百万円増加しております。内訳は、流動負債が577百万円増加の2,305百万円、固定負債は4百万円増加の12百万円であります。

流動負債の変動の主な要因は、短期借入金で280百万円、未払金で40百万円、未払法人税等で171百万円、「その他」で62百万円が増加したこと等であります。

当連結会計年度末の純資産は7,080百万円であり、前連結会計年度末より495百万円増加しております。その要因としては、主に利益剰余金が487百万円増加したためであり、これは親会社株主に帰属する当期純利益828百万円の計上と剰余金の配当341百万円を行ったことによるものであります。

#### 経営成績の分析

##### 〔売上高〕

当連結会計年度における売上高の概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要」に記載しております。

##### 〔営業利益〕

当連結会計年度の営業利益は、前期比38.9%増の1,045百万円であり、営業利益率は12.5% (前期は9.5%) となりました。

セグメントごとの営業利益と営業利益率は次のとおりであります。

ドキュメンテーション事業 787百万円 (前期比21.0%増)、27.1% (前期は23.8%)。

エンジニアリング事業 501百万円 (前期比78.0%増)、24.5% (前期は17.7%)。

技術システム事業 400百万円 (前期比2.7%減)、11.5% (前期は11.4%)。

営業利益率は連結、セグメント別のいずれにおいても10%を超えております。

##### 〔経常利益〕

営業外収益は、前連結会計年度より19百万円減少の230百万円、営業外費用は、前連結会計年度より22百万円減少の11百万円となっております。

営業外収益減少の主な要因は、助成金収入が減少したこと等であり、営業外費用減少の主な要因は、前連結会計年度に計上した解約違約金18百万円が当連結会計年度には発生しなかったためであります。

当連結会計年度の経常利益は、前期比30.6%増の1,264百万円となりました。

##### 〔親会社株主に帰属する当期純利益〕

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益、経常利益の増加に伴い、前期比19.6%増の828百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物 (以下「資金」という。) の期末残高は、前連結会計年度より719百万円増加し、2,470百万円となりました。

各活動におけるキャッシュ・フローの状況と、それらの要因は以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により、568百万円 (前期比471百万円減) の資金を獲得いたしました。要因としては、税金等調整前当期純利益の計上1,269百万円 (前期比220百万円増)、減価償却費162百万円 (前期比23百万円減)、法人税等の還付額115百万円 (前期比44百万円増) 等の資金の増加があった一方、売上債権の増加673百万円 (前期は486百万円の減少)、法人税等の支払額342百万円 (前期比293百万円減) 等の資金の減少があったことによります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、有形固定資産の売却による収入254百万円 (前期比254百万円増) 等により、211百万円の資金を獲得しました (前期は515百万円の減少)。売却した有形固定資産の内訳の主なものはゲストハウスであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動におきましては、短期借入金の増加280百万円 (前期は180百万円の減少)、配当金の支払341百万円 (前期比39百万円減) 等があった結果、61百万円の資金を要しました (前期比499百万円減)。

#### 資金需要及び資金の財源についての分析

当社グループが行っている、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム事業のいずれの事業におきましても、役務提供型の業務がほとんどであるため、每期多額の設備投資や研究開発投資が必要となる業態ではありません。資金需要は主として人件費支出や外注加工費等の運転資金であり、これらの資金は基本的に営業活動によって生じるキャッシュ・フローにより財源を確保しておりますが、資金不足が生じる場合には、金融機関から資金を借入れることとしております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、当社および国内連結子会社は主要取引銀行5行との間で当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末において当座貸越契約及び貸出コミットメント契約の総額4,850百万円に対して750百万円の借入を実行しております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは一定の仮定を置き合理的な基準に基づいて実施しておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### 三菱自動車工業株式会社とのITアウトソーシングサービス契約

契約会社名	相手先	契約の内容	契約締結日	契約期間
株式会社M C O R	三菱自動車工業(株)	ITアウトソーシングサービス契約(注)1	2016年1月29日	自 2016年4月1日 至 2019年3月31日 以降1年ごとの自動更新(注)2

(注)1. 株式会社M C O Rでは三菱自動車工業株式会社の製品開発においてシステム開発・運用管理に関する業務を受託するに当たり、「ITアウトソーシングサービス契約」を締結しております。

本契約では年間の基本業務発注量が取決められており、更に契約期間中は、当該業務発注量に対して82.5%を下限とする業務の発注が保証されております。

2. 自動更新は、当該子会社又は相手先からの契約解除の申し出がない限り、自動的に契約更新がされるものであります。

#### 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。



## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、社長室改修に伴う内装工事費用を始めとして、42,679千円の設備投資を行っております。

ドキュメンテーション事業では、業務用パソコン、ソフトウェア等の増強で10,534千円の設備投資を実施いたしました。

エンジニアリング事業では、機械装置等の増強で7,109千円の設備投資を実施いたしました。

技術システム事業では、パソコン周辺装置、ソフトウェア等の増強で9,469千円の設備投資を実施いたしました。

全社部門においては、管理システム等の増強で15,565千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等については、全社共通部門において、ゲストハウス(帳簿価額 246,435千円)を売却し、固定資産売却益7,542千円を計上いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	有形固定 資産その他 (千円)	無形固定資 産(ソフト ウェア他) (千円)	合計 (千円)	
本社 (愛知県岡崎市)	管理部門、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム事業	情報処理設備機器、ソフトウェア、事務所など	1,524,477	945,130 (22,870.15)	41,566	14,486	2,525,660	43 (-)
名古屋支社 (名古屋市西区)	管理部門、ドキュメンテーション事業	情報処理設備機器、ソフトウェア、事務所など	38,969	-	8,004	4,372	51,347	130 (-)
東京支社 (東京都港区)	ドキュメンテーション事業	情報処理設備機器、ソフトウェア、事務所など	7,024	-	2,794	2,349	12,168	31 (-)
関西支社 (大阪市北区)	ドキュメンテーション事業	情報処理設備機器、ソフトウェア、事務所など	494	-	669	1,365	2,529	42 (-)
広島支社 (広島市南区)	ドキュメンテーション事業	情報処理設備機器、ソフトウェア、事務所など	160	-	2,138	403	2,702	26 (-)
松本支社 (長野県松本市)	ドキュメンテーション事業	情報処理設備機器、ソフトウェア、事務所など	1,732	-	1,326	112	3,170	19 (-)
	計		1,572,858	945,130 (22,870.15)	56,500	23,089	2,597,579	291 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、機械装置、車両及び運搬具、工具・器具備品が含まれております。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 事務所等の賃借料は、11,392千円(月額)であります。

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者平均人員数を外書しております。

4. 子会社に賃貸している土地などの簿価は下表のとおりです。

会社名	帳簿価額				
	建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	有形固定資産その他 (千円)	無形固定資産 (ソフトウェア他) (千円)	合計 (千円)
株式会社M C O R	376,786	55,339 (2,039.63)	8,065	-	440,191
株式会社バイナス	1,077,014	754,089 (17,640.80)	28,014	-	1,859,119

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	有形固定資産その他 (千円)	無形固定資産(ソフトウェア他) (千円)	合計 (千円)	
株式会社M C O R	本社・岡崎システム部 (愛知県岡崎市)他	技術システム事業	コンピュータ関連機器など	29,948	663 (141.69)	29,800	31,561	91,973	300 (13)
株式会社バイナス	本社・技術部 (愛知県稲沢市)	エンジニアリング事業	機械装置、ソフトウェアなど	432	-	38,956	3,459	42,848	52 (-)
株式会社東輪堂	本社・制作事業部 (東京都港区)	ドキュメンテーション事業	コンピュータ関連機器など	3,269	-	2,557	5,735	11,561	36 (-)
株式会社P M C	本社・制作部 (東京都港区)他	ドキュメンテーション事業	コンピュータ関連機器など	597	-	2,344	5,143	8,086	21 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、機械装置、車両及び運搬具、工具・器具備品が含まれております。なお、金額には消費税等を含めておりません。  
2. 事務所等の賃借料は、17,933千円(月額)であります。  
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	有形固定資産その他 (千円)	無形固定資産(ソフトウェア他) (千円)	合計 (千円)	
SAS SB Traduction	Clermont Ferrand FRANCE	ドキュメンテーション事業	コンピュータ関連機器など	1,918	-	1,621	175	3,714	7 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、工具・器具備品であります。  
2. 事務所等の賃借料は、220千円(月額)であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、2021年12月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
株式会社M C O R	技術システム事業	システム開発用コン ピュータ及びソフトウェア 等	27,982	-	自己資金	2022年1月	2022年12月
株式会社M C O R	技術システム事業	システム開発用コン ピュータ及びソフトウェア 等	17,720	-	自己資金	2023年1月	2023年12月
株式会社M C O R	技術システム事業	システム開発用コン ピュータ及びソフトウェア 等	36,520	-	自己資金	2024年1月	2024年12月
株式会社バイナス	エンジニアリング事業	工作機械等	11,000	-	自己資金	2022年1月	2022年12月
株式会社バイナス	エンジニアリング事業	工作機械等	20,500	-	自己資金	2023年1月	2023年12月
株式会社バイナス	エンジニアリング事業	工作機械等	21,000	-	自己資金	2024年1月	2024年12月
C D S 株式会社	全社	業務管理システム用ソフト ウェア等	34,250	-	自己資金	2024年1月	2024年12月

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記設備計画による増加能力については、当社事業の性質上、計数的な把握が困難であるため、記載して  
おりませんが、主として業務利用目的のコンピュータ及びソフトウェアを増強することにより、業務の処理速  
度の向上による効率化を見込んでおります。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,924,400	6,924,400	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	6,924,400	6,924,400		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2013年1月1日～ 2013年3月31日(注)	123,400	6,924,400	46,645	940,327	46,645	895,327

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況 ( 1 単元の株式数100株 )							単元未満 株式の状況 ( 株 )	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	21	37	36	16	19,142	19,268	-
所有株式数 (単元)	-	12,194	414	10,555	5,483	409	38,458	67,513	173,100
所有株式数 の割合(%)	-	18.06	0.61	15.63	8.12	0.61	56.97	100.00	-

(注) 自己株式104,214株は、「個人その他」に1,042単元、「単元未満株式の状況」に14株含めております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 株 )	発行済株式 ( 自 己株式を除 く。 ) の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
しばざき株式会社	愛知県豊川市赤坂台1510	900,000	13.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ( 信託口 )	東京都港区浜松町2丁目11番3号	626,200	9.18
C D S 従業員持株会	愛知県岡崎市舞木町字市場46	470,055	6.89
BBH FOR FIDELITY LOW - PRICED STOCK FUND ( PRINCIPAL ALL SECTOR SUB PORTFOLIO ) ( 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 )	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 USA ( 東京都千代田区丸の内2丁目7-1 )	299,125	4.38
芝崎 雄太	愛知県豊川市	177,200	2.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 12	141,700	2.08
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	140,000	2.05
芝崎 基次	愛知県豊川市	122,000	1.79
C D S 役員持株会	愛知県岡崎市舞木町字市場46	118,872	1.74
芝崎 恭子	愛知県豊川市	92,000	1.35
計	-	3,087,152	45.26

(注) 1. 上記のほか、自己株式が104,214株あります。

2. 2021年12月31日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社および株式会社日本カストディ銀行の  
信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 104,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,647,100	66,471	同上
単元未満株式	普通株式 173,100	-	-
発行済株式総数	6,924,400	-	-
総株主の議決権	-	66,471	-

(注)「単元未満株式」には、当社保有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己所有株式) C D S 株式会社	愛知県岡崎市舞木町 字市場46番地	104,200	-	104,200	1.50
計	-	104,200	-	104,200	1.50

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38	59,584
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	104,214		104,214	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、配当につきましては、経営環境の急激な変化に対応し、安定的な経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への利益還元として長期的な安定配当を維持することを方針としております。配当の回数については、定時株主総会にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に基づき、中間配当制度を採用しております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応するため、また、さらなる事業展開を図り、今まで以上に競争力を高めるために、有効投資をすることで企業価値を高めてまいりたいと考えております。

今後の配当につきましては、経営環境、将来の成長、収益の状況等を総合的に勘案し、配当と内部留保及び有効投資を行っていきたいと考えております。

上記方針に基づき、当事業年度は1株当たり56円の配当を実施することを決定しました。うち中間配当は25円と決議しております。連結配当性向は46.1%となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2021年8月6日 取締役会	170,504	25
2022年3月25日 定時株主総会	211,425	31



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

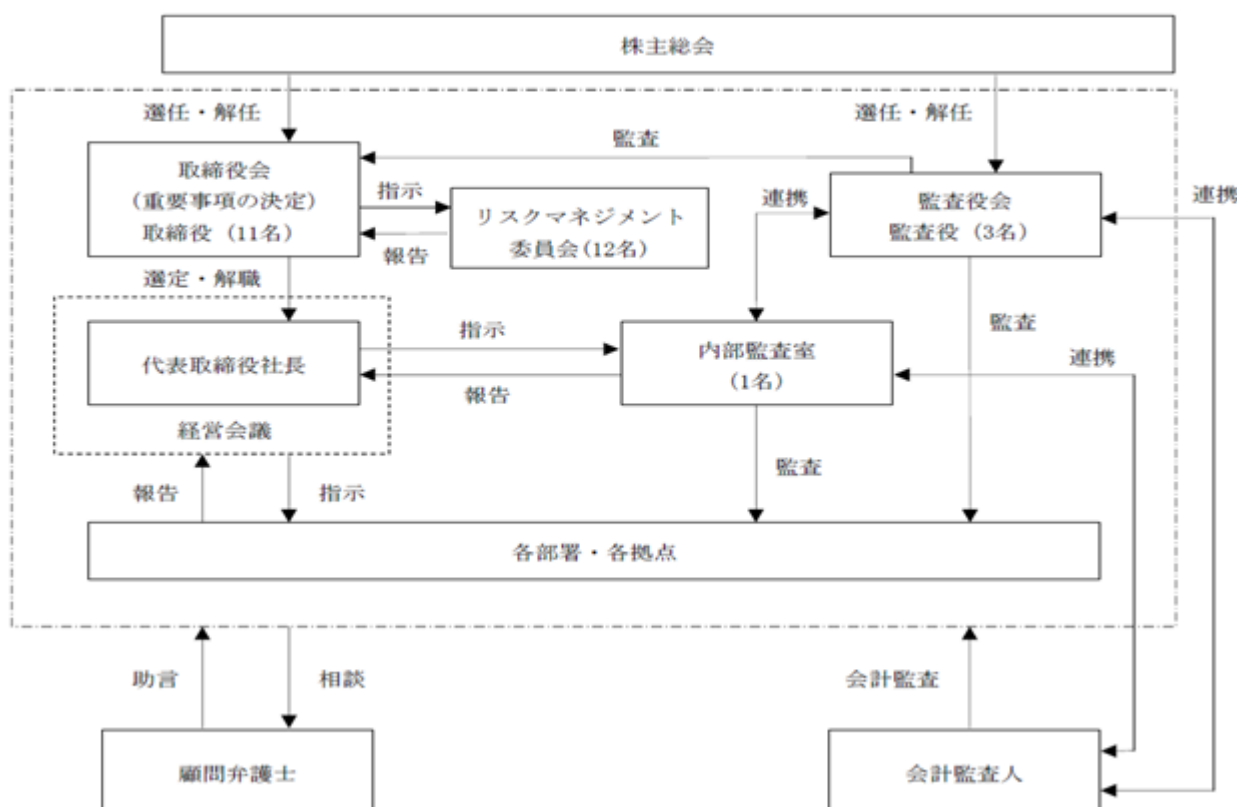
当社は、企業価値の継続的な増大を目指すとともに、経営チェック機能の強化や企業倫理の遵守を実践し、株主・顧客・従業員など当社関係者に対する経営の透明性と健全性の確保によって信頼を維持・継続することを企業統治の基本的な考え方としております。

具体的な施策として、社外取締役3名および社外監査役2名を選任し、経営への監視・監督機能を高めております。また、内部監査室を設置し、当社の各部門および連結対象子会社の内部監査を行い業務の適正性を検証するとともに、監査役と連携して計画的に業務監査を実施しております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社の意思決定、業務執行、監視、監査の仕組みの模式図は以下のとおりであります。

### コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制



#### (取締役会)

経営上の重要な事項について意思決定を行うとともに、取締役の業務執行に係わる経営の監督を行います。提出日現在、当社代表取締役である芝崎 雄太を議長とし、取締役7名(代表取締役会長芝崎 晶紀、常務取締役和田 隆、中嶋 國雄、高橋 哲也、渡辺 互、太田 晃、舞田 浩子)および社外取締役3名(伊藤 善文、鎌田 俊、岩堀 剛士)の計11名で構成されております。取締役会は毎月1回開催しており、経営に関する重要事項を決定するとともに、監査役も出席し取締役の業務執行を監視しております。また、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。

#### (リスクマネジメント委員会)

「リスクマネジメント規則」に基づき、企業目的の達成に影響をおよぼす様々なリスクについて検討・審議を行っております。また、それらのリスクの適切な対応策の策定、取締役会への報告と指示を受けその実施を行っております。提出日現在、当社常務取締役である和田 隆を委員長とし、取締役3名(中嶋 國雄、高橋 哲也、舞田 浩子)および5名(支社長、部長)を委員、オブザーバーとして常任監査役伏見 眞、事務局として管理本部長と内部監査室長の計12名で構成されております。リスクマネジメント委員会は半期に1回開催しておりますが、その他緊急を要する場合は適宜開催することとしております。

#### (監査役会)

取締役会の業務執行を監査する機関である監査役会は、提出日現在、常勤監査役1名（伏見 眞）、社外監査役2名（山崎 達彦、埴岡 登）の計3名で構成され、監査体制の充実と監査業務の独立性・透明性の確保に努めております。監査役会は毎月開催することを基本としており、その他必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。各監査役は毎月開催されている取締役会および経営会議等の重要会議に出席することで経営全般に対する監督を行うとともに、取締役と同レベルの情報に基づいた監査役監査が実施できる環境となっております。

また当社グループの各監査役とも定期的に情報・意見交換の場を設けております。監査役監査につきましては、年度ごとに策定する監査の方針、監査計画、監査業務の分担等に基づいて実施しております。

#### （内部監査室）

代表取締役社長直轄の内部監査室（担当従業員1名）が、「内部監査規則」に則り、每期策定する監査計画に基づいて、計画的に当社の各部門および連結対象子会社の業務遂行に対して内部監査を実施しております。被監査部門に対しては改善事項の指摘・指導を行い、監査後の改善状況までを確認することによって実効性の高い監査を行っております。

内部監査室、監査役会、会計監査人は相互に連携しております。第2四半期末および期末には、会計監査人、常勤監査役および内部監査室による三様監査連絡会を開催しており、会計監査人より期中監査および年度末監査の状況説明等を受けるとともに、意見交換をしております。その他にも必要に応じて、適時意見交換等を行っております。

#### （会計監査人）

当社は、かがやき監査法人と監査契約を締結し、独立した立場からの会計監査を受けております。業務執行社員としては、公認会計士2名（稲垣 靖、林 幹根）及び監査業務に係わる補助者は公認会計士9名、その他1名であります。

当社といたしましては、現在の体制が当社の実情に適合し、かつ十分な業務執行および監査体制を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

##### b. 取締役の選任及び解任決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと、ならびに取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

##### c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、取締役会の決議によって、法令に定める要件に該当する場合には、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の賠償責任額から、法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

また、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役に対する責任限定契約の締結を可能とする旨も定款に定めております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

社外取締役または社外監査役としての職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額または2百万円のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする。

## d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を、当社取締役および監査役を対象に保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、役員業務につき行った行為または不作為に起因して株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）および現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用を補償対象としております。ただし、役員職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として公序良俗に反する以下の行為を免責としております。

- ・役員が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
- ・役員が犯罪行為、または役員が違法であることを認識しながら行った行為
- ・役員に報酬または賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求
- ・役員が行ったインサイダー取引に起因する損害賠償請求
- ・違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

## e. 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができること、ただし当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

当社と会計監査人であるかがやき監査法人との間で締結した責任限定に関する契約の概要は次のとおりであります。

会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、当該会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての職務中に当社から支払われる報酬の額に二を乗じて得た額を当社に対する損害賠償責任の限度としております。

## f. 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社では、当社の取締役等が子会社の取締役または監査役を兼任することとしており、当該取締役等が子会社の取締役会の他重要な会議に出席することで、子会社の業務執行状況の監査を行っております。

また、当社で毎月開催している経営会議（取締役、監査役、部・支社長等が出席）には、子会社の社長等も出席することとしており、当社の部・支社に準じた形で、子会社の業務執行の状況等についての報告を行っております。

当社の監査役会は、年2回、子会社の監査役との監査役情報交換会を開催しており、監査役間の情報共有や意思の疎通をし、相互に連携することで効果的な監査業務の遂行を図っております。

当社の内部監査室は、その監査範囲に子会社も含めており、子会社の業務の適正性を検証しております。

## g. リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスクマネジメント委員会を半期に一度開催し、当社の企業価値を損なう可能性のあるリスクについて検討・対策の作成を行っております。また、定時取締役会を毎月1回開催、さらに取締役、監査役（社外監査役を含む）、部長以上の管理者ならびに子会社の代表取締役社長を出席者とする経営会議も毎月1回開催しております。なお、経営会議は経営上の意思決定機関ではありませんが、業績や受注状況をはじめとした経営に関する報告・連絡を行う会議体であります。これらの会議体を通じ、当社グループに重要な影響を与える事項についての情報共有とその対応策について協議しております。法律上の疑義のある事項については、顧問弁護士からの助言を得ることとしております。

## h. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、毅然とした態度で臨むために当社の企業行動規範に明示し「反社会的勢力対応規則」を策定、遵守することにより反社会的勢力との一切の関係を遮断するよう取り組んでおります。

## i. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を目的とし、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議により、自己株式の取得を可能にする旨を定款に定めております。

## j. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

k. 中間配当

当社は、株主への利益還元の機動性を確保するため、取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当ができる旨を定款に定めております。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率7% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役会長	芝崎 晶紀	1945年 1月20日生	1963年 4月 アート工業株式会社入社 1972年 3月 株式会社豊立設計事務所 ( 現株式会 社グッド ) 入社 1980年 2月 中央立体図株式会社 ( 現当社 ) 代表 取締役社長 1988年 8月 株式会社ティーピース代表取締役 社長 2005年12月 株式会社エムエムシーコンピュータ リサーチ ( 現株式会社M C O R ) 代 表取締役会長 2008年10月 株式会社バイナス代表取締役会長 2010年 3月 株式会社バイナス取締役相談役 2010年 8月 株式会社東輪堂代表取締役会長 2011年 7月 株式会社P M C 取締役会長 2013年 3月 株式会社M C O R 取締役相談役就任 ( 現任 ) 2016年 9月 朝日インテック株式会社社外取締役 就任 ( 現任 ) 2021年 3月 当社代表取締役会長就任 ( 現任 ) 2022年 3月 株式会社バイナス取締役会長就任 ( 現任 ) 株式会社東輪堂取締役就任 ( 現任 ) 株式会社P M C 取締役就任 ( 現任 )	( 注 ) 3	90,200
代表取締役社長 兼ドキュメンテーション事業 推進本部長	芝崎 雄太	1971年 1月27日生	1993年10月 旭総合印刷株式会社入社 1997年10月 株式会社グッド入社 2005年 2月 当社入社 2005年10月 当社岡崎IT部長 2008年 4月 当社ITドキュメンテーション事業推 進本部副本部長 2010年 8月 株式会社東輪堂取締役副社長 2011年 3月 当社取締役 2012年 3月 株式会社東輪堂代表取締役社長 2015年 2月 当社常務取締役 当社ITドキュメンテーション事業推 進本部首都圏本部本部長 2015年 3月 株式会社東輪堂取締 株式会社P M C 取締役 2016年 1月 当社エンジニアリング事業推進本部 長 株式会社バイナス代表取締役会長 2017年 3月 当社取締役副社長 当社社長補佐兼ドキュメンテーシ ョン事業推進本部長兼管理本部長 2018年 7月 SAS SB Traduction取締役 ( 現任 ) 2019年 1月 当社社長補佐兼ドキュメンテーシ ョン事業推進本部長 2019年 3月 株式会社M C O R 取締役就任 ( 現任 ) 2021年 3月 当社代表取締役社長兼ドキュメン テーション事業推進本部長就任 ( 現任 ) 2022年 3月 株式会社東輪堂取締役会長就任 ( 現 任 ) 株式会社P M C 取締役会長就任 ( 現 任 ) 株式会社バイナス取締役就任 ( 現任 )	( 注 ) 3	190,982

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 ドキュメンテーション事業推 進本部東日本統括	和田 隆	1948年12月26日生	1972年4月 株式会社ブリヂストン入社 1991年8月 BRIDGESTONE FIRESTONE HISPANIA S.A派遣 2000年7月 株式会社ブリヂストンBFS.BFE事業 本部長 2002年1月 BRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDING LTD CHAIRMAN&CEO 2005年1月 ブリヂストン建設タイヤ販売株式会 社代表取締役社長 2008年1月 ブリヂストンスポーツ株式会社常務 取締役 2011年3月 同社退職 2012年2月 当社顧問 2012年3月 株式会社東輪堂取締役 2013年3月 当社顧問退任 株式会社東輪堂専務取締役 2015年3月 当社取締役 株式会社東輪堂代表取締役社長就任 (現任) 2016年1月 当社ITドキュメンテーション事業推 進本部首都圏本部本部長 2017年3月 当社常務取締役就任(現任) 当社ドキュメンテーション事業推進 本部副本部長 2017年9月 株式会社P M C 取締役就任(現任) 2022年1月 当社ドキュメンテーション事業推進 本部東日本統括就任(現任) 2022年3月 株式会社M C O R 取締役就任(現任) 株式会社バイナス取締役就任 (現任)	(注) 3	11,962
取締役 経理・財務部長	中嶋 國雄	1967年5月26日生	1990年4月 中央立体図株式会社(現当社)入社 2005年10月 当社総務部長 2006年9月 当社経理・財務部長 2007年3月 当社取締役就任(現任) 2008年10月 株式会社バイナス取締役 2009年3月 株式会社M C O R 取締役就任 (現任) 2013年3月 株式会社P M C 監査役 2014年3月 株式会社バイナス取締役退任 2015年8月 当社経理・財務部長兼総務部長 2017年3月 当社経理・財務部長(現任) 2017年9月 株式会社P M C 取締役 2019年3月 株式会社P M C 監査役就任(現任)	(注) 3	85,919
取締役 ドキュメンテーション事業推 進本部西日本統括兼関西支社 長兼広島支社長	高橋 哲也	1972年7月5日生	1996年4月 中央立体図株式会社(現当社)入社 2011年4月 当社関西支社長代理 2013年4月 当社関西支社長 2017年3月 当社取締役就任(現任) 2018年3月 当社ドキュメンテーション事業推進 本部副本部長兼関西支社長 2022年1月 ドキュメンテーション事業推進本部 西日本統括兼関西支社長兼広島支社 長就任(現任)	(注) 3	13,796
取締役 エンジニアリング事業推進 本部長	渡辺 亙	1957年10月8日生	1981年4月 ユニー株式会社入社 2002年10月 生活協同組合コープぎふ入協 2008年10月 株式会社バイナス取締役営業部長就 任 2011年6月 同社常務取締役 2015年3月 同社専務取締役 2016年1月 同社代表取締役社長就任(現任) 2017年3月 当社取締役就任(現任) 当社エンジニアリング事業推進本部 長就任(現任)	(注) 3	10,291

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 技術システム事業推進本部長	太田 晃	1959年12月3日生	1982年4月 三菱自動車工業株式会社入社 2003年5月 同社グローバルIT本部IT戦略部長 2007年4月 同社管理本部開発・製造IT部長 2010年4月 同社管理本部エンジニアリングIT部長 2011年4月 同社管理本部副本部長 2015年8月 同社経営企画本部副本部長 2016年10月 同社グローバルIT本部副本部長 2017年1月 同社グローバルIT本部本部長補佐 2018年3月 同社退職 2018年3月 当社取締役就任(現任) 当社技術システム事業推進本部長就任(現任) 株式会社M C O R 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	1,619
取締役 ドキュメンテーション事業推進本部中日本統括兼松本支社長	舞田 浩子	1961年1月19日生	1981年4月 日本電装株式会社入社 1987年3月 同社退職 1988年8月 中央立体図株式会社(現当社)入社 2015年4月 当社名古屋支社長 2018年3月 当社取締役就任(現任) ドキュメンテーション事業推進本部副本部長兼名古屋支社長 2022年1月 ドキュメンテーション事業推進本部中日本統括兼松本支社長就任(現任)	(注) 3	21,890
取締役	伊藤 善文	1945年5月4日生	1968年4月 三菱電機株式会社入社 1999年6月 同社取締役 2001年4月 同社常務取締役 2003年4月 同社専務取締役 2003年6月 同社専務執行役 2006年4月 同社執行役副社長 2007年4月 同社常任顧問 2007年7月 当社取締役就任(現任) 2009年4月 三菱電機株式会社顧問 2011年3月 同社顧問退任 2020年7月 旭産業株式会社社外取締役就任(現任)	(注) 3	8,000
取締役	鎌田 俊	1952年1月16日生	1975年4月 旭硝子株式会社(現A G C 株式会社)入社 1995年9月 旭硝子ヨーロッパ株式会社社長 2002年4月 旭硝子株式会社(現A G C 株式会社)化学品カンパニー事業統括本部統括主幹 2004年3月 同社化学品カンパニー事業統括本部フッ素化学品統括グループリーダー 2005年3月 同社化学品カンパニー事業統括本部長 2006年1月 同社執行役員化学品カンパニー事業統括本部長 2010年1月 同社執行役員社長付 2010年3月 伊勢化学工業株式会社代表取締役兼社長執行役員就任 2015年3月 当社取締役就任(現任) 2015年3月 伊勢化学工業株式会社代表取締役兼社長執行役員退任 2016年3月 J M T C エンザイム株式会社代表取締役社長就任 2021年7月 同社代表取締役社長退任	(注) 3	3,319

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役	岩堀 剛士	1951年4月14日生	1976年4月 中部電力株式会社入社 1999年7月 同社長野支店営業部長 2002年7月 同社販売本部営業部部長補佐 2003年7月 同社販売本部販売企画グループ部長 2004年7月 同社販売本部営業部長 2005年7月 同社執行役員秘書部長 2009年7月 同社常務執行役員秘書部長 2013年6月 同社退職 中電不動産株式会社監査役就任 2017年6月 同社監査役退任 2018年3月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	1,000
常勤監査役	伏見 眞	1948年2月10日生	1970年3月 ユニー株式会社入社 1995年2月 株式会社名古屋ソフトウェアセンター出向 2003年6月 同社取締役企画部長 2005年3月 当社取締役 2005年10月 当社エンジニアリング事業推進本部長 2005年12月 株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（現株式会社M C O R）取締役 2008年10月 株式会社バイナス取締役 2010年3月 株式会社バイナス代表取締役会長 2011年3月 当社取締役退任 株式会社バイナス代表取締役会長退任 株式会社M C O R 取締役退任 当社顧問 2012年3月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	83,617
監査役	山崎 達彦	1944年10月26日生	1967年4月 朝日新聞社入社 1993年4月 同社大阪本社広告局広告管理部長 1996年6月 同社東京本社広告政策室長 1999年6月 同社大阪本社広告局長 2002年6月 株式会社大広取締役 2003年6月 同社常務取締役 2008年6月 同社取締役退任 2011年3月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	7,466
監査役	埴岡 登	1950年12月3日生	1976年4月 シャープ株式会社入社 1994年4月 同社通信オーディオ事業本部企画部長 2000年4月 同社通信システム事業本部センター所長 2001年1月 同社海外情報通信営業本部副本部長 2005年5月 同社海外情報通信営業本部本部長 2007年4月 同社ソーラーシステム事業本部副本部長 2011年4月 同社退社 2011年9月 当社顧問 2015年3月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	1,000
計					531,061

- (注) 1. 取締役伊藤善文、鎌田俊および岩堀剛士は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 監査役山崎達彦および埴岡登は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 定款の定めに従い、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。



4. 定款の定めに従い、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 定款の定めに従い、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 所有株式数には、役員持株会等における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日（2022年3月28日）現在における役員持株会等の取得株式数を確認することができないため、2022年2月末現在の実質所有株式数を記載しております。
7. 代表取締役社長芝崎雄太は代表取締役会長芝崎晶紀の長男であります。

#### 社外役員の状況

当社では、社外取締役3名および社外監査役2名が選任されております。

企業統治において社外取締役および社外監査役が果たす役割は、専門性および独立性があり、その知識や経験から、客観的な視点で当社の経営の意思決定に参画することです。また、そのような人材を選任しております。

社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を明文化したものではありませんが、選任にあたっては証券取引所の定める独立役員の要件（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）等を参考としております。

社外取締役の伊藤善文は、企業経営者としての豊富な経験と識見を有しており、その多角的な視点を当社の事業戦略に関して指導・助言していただけることを期待しております。なお、同氏は旭産業株式会社社外取締役ではありますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。また、同氏は2007年3月まで三菱電機株式会社の執行役員副社長であり、当社は、三菱電機株式会社と取引関係がありますが、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外取締役の鎌田俊は、企業経営者としての豊富な経験と識見を有しており、その多角的な視点を当社の事業戦略に関して指導・助言していただけることを期待しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外取締役の岩堀剛士は、企業経営者としての豊富な経験と識見を有しており、その多角的な視点を当社の事業戦略に関して指導・助言していただけることを期待しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役の山崎達彦は、企業経営者としての豊富な経験と識見を有しており、その多角的な視点をもって当社の経営の透明性と健全性の確保に助力いただけることを期待しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役の埴岡登は、前職での豊富な経験と識見を有しており、その多角的な視点をもって当社の経営の透明性と健全性の確保に助力いただけることを期待しております。同氏は当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

なお、各氏が所有している株式数は「役員一覧」に記載しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会および毎月開催している経営会議における意見表明、監査役会との個別の情報交換・意見交換等を行うことで経営の監督機能を図っております。

社外監査役は、取締役会・経営会議への出席、常勤監査役および会計監査人と定期的な情報交換・意見交換等を行うことで当社の監査機能を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役会は3名体制であり、この内2名を社外監査役、1名を常勤監査役とし、監査体制の充実と監査業務の独立性・透明性の確保に努めております。

取締役の業務執行を監査する機関である監査役会は、毎月開催することを基本としており、その他必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。各監査役は毎月開催されている取締役会および経営会議などの重要会議に出席することで経営全般に対する監督を行うとともに、取締役と同レベルの情報に基づいた監査役監査が実施できる環境となっております。

当社の監査役会は、年2回、子会社の監査役との監査役情報交換会を開催しており、監査役間の情報共有や意思の疎通をし、相互に連携することで効果的な監査業務の遂行を図っております。

監査役監査につきましては、年度ごとに策定する監査の方針、監査計画、監査業務の分担等に基づいて実施しております。

## a . 監査役会の開催頻度及び出席状況

当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	伏見 眞	13回	13回
非常勤監査役（社外）	山崎 達彦	13回	13回
非常勤監査役（社外）	埴岡 登	13回	13回

## b . 監査役会における主な検討事項

当社の監査役会における主な検討事項につきましては、監査役選任の同意、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、監査役会監査方針・監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況等であります。以上の主な検討事項における妥当性等について協議をしております。

## c . 常勤監査役の主な活動状況

当社の監査役会監査方針および職務分担に基づき、常勤監査役の活動としましては、取締役会・経営会議など重要会議への出席、当社および子会社の取締役へのヒアリング、稟議書をはじめとする重要な書類の閲覧、取締役、取締役会および使用人に対する助言・勧告、その他の対応等を実施し、非常勤監査役、内部監査室および会計監査人との連携を図り、有効的な監査に取り組んでおります。

## 内部監査の状況

当社では「内部監査室」（配置人員1名）を設置し、年間計画に基づき全部門の内部監査を実施しております。また、当社の内部監査室は、その監査範囲に子会社も含めており、子会社の業務の適正性の検証も行っております。

内部監査室、監査役会および会計監査人は第2四半期末と期末に三様監査連絡会を開催しており、会計監査人から期中監査および期末監査の状況説明を受けるとともに、意見交換等を行っております。

## 会計監査の状況

## a . 監査法人の名称

かがやき監査法人

## b . 継続監査期間

1年間

## c . 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 稲垣 靖

指定社員 業務執行社員 林 幹根

## d . 監査法人業務に係る補助者の構成

監査業務に係わる補助者は公認会計士9名、その他1名であります。

## e . 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、監査公認会計士としての専門性、独立性、適切性および品質管理体制を備えていることに加え、当社の事業規模に見合った監査対応を期待できるか否か等の視点で検討、選定することとしております。

会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があった場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して、会計監査人としての独立性、会計監査の有効性、妥当性を有していること、品質管理体制の確保等が適切になされていること等の項目について評価を行っております。

## 監査報酬の内容等

## a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,200	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36,200	-	26,000	-

(注)前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が1,200千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1,826	-	-	-
計	1,826	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬は、前事業年度までの監査内容及び監査法人から提示された当事業年度の監査計画の内容などを総合的に勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

監査法人の異動

当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

第41期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) (連結・個別) EY新日本有限責任監査法人

第42期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) (連結・個別) かがやき監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

かがやき監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

当該異動の年月日

2021年3月26日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2004年9月13日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2021年3月26日開催予定の第41期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分にそなえているものの、監査継続年数が長期にわたっていることおよび当社の事業規模に見合った会計監査人を複数比較検討した結果、会計監査人としての専門性、独立性、適切性および品質管理体制を総合的に検討した結果、適任と判断したため、かがやき監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

## a. 基本方針の内容

取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、会社の業績、業績に対する個人別の貢献度などを考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。基本報酬の支払いは、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内とする。取締役の退任時に退職慰労金の支払いはしない。

## b. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

取締役の個人別の報酬については、取締役会の決議に基づき、代表権を持つ取締役が委任を受け、報酬諮問委員会への諮問を経てその具体的な内容を決定する。

報酬諮問委員会は、代表取締役会長、代表取締役社長、経理・財務担当取締役および社外取締役で構成し、代表権を持つ取締役から諮問された報酬案について、前記a.の決定に関する方針に基づき、審議し答申する。

委任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表権を持つ取締役が適していると判断したためであります。

当事業年度においては、2021年3月26日開催の取締役会にて、個別の報酬額について、代表取締役会長 芝崎晶紀に一任する決議がなされております。

なお、当事業年度においては、代表権を持つ取締役が役位、職責、会社の業績、業績に対する個人別の貢献度などを考慮しながら、総合的に勘案して報酬額を決定していることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第38期定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。

監査役の報酬は月額報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、監査役会での協議により個別の報酬額を決定しております。当事業年度においては、2021年3月26日開催の監査役会にて、個別の報酬額について協議し、決定しております。

監査役の報酬限度額は、2008年3月26日開催の第28期定時株主総会において年額12百万円以内と決議いただいております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	228,566	228,566	-	-	8
監査役(社外監査役を除く)	4,800	4,800	-	-	1
社外役員	14,850	14,850	-	-	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動または株式にかかる配当金によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、事業戦略の円滑な推進や中長期にわたって安定的な財務取引を実現することに資すると判断された場合に限り保有するものとしております。

個別銘柄の保有の適否に関する検証は、毎年取締役会で行っております。その具体的な内容は、取引状況（取引額とその推移）、株価とその変動等の数値をもとに、将来的にも保有方針に則った経済合理性を有するかどうか、保有を継続する場合と保有を継続しない場合のそれぞれのメリットとリスクの比較衡量を行っております。

なお、直近では2022年2月18日開催の取締役会にて検証を行い、保有を継続することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	60,341

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）  
該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）  
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
(株)名古屋銀行	14,000	14,000	（保有目的）財務取引に係る協力関係の維持を図るため （定量的な保有効果）（注）	有
	38,416	35,728		
(株)愛知銀行	4,700	4,700	（保有目的）財務取引に係る協力関係の維持を図るため （定量的な保有効果）（注）	有
	21,925	13,808		

（注）定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性を検証した方法は、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通りであります。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,647	1	2,283

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	85	-	364

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第41期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第42期連結会計年度 かがやき監査法人

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,816,672	2,540,641
受取手形及び売掛金	1 2,073,187	1 2,683,412
電子記録債権	1 217,233	1 281,077
商品及び製品	42,083	51,011
仕掛品	2 167,509	2 265,715
原材料及び貯蔵品	27,212	13,395
その他	272,913	243,323
貸倒引当金	4,447	4,378
流動資産合計	4,612,364	6,074,199
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,287,970	2,142,752
減価償却累計額	463,826	533,923
建物及び構築物(純額)	1,824,143	1,608,828
機械装置及び運搬具	194,826	196,419
減価償却累計額	122,456	134,538
機械装置及び運搬具(純額)	72,369	61,881
土地	1,059,065	945,794
建設仮勘定	-	166
その他	296,503	286,182
減価償却累計額	212,430	217,407
その他(純額)	84,072	68,774
有形固定資産合計	3,039,651	2,685,444
無形固定資産		
のれん	162,845	133,237
その他	82,975	68,309
無形固定資産合計	245,820	201,546
投資その他の資産		
投資有価証券	51,819	62,988
繰延税金資産	111,598	111,006
その他	272,493	266,660
貸倒引当金	12,640	2,850
投資その他の資産合計	423,271	437,805
固定資産合計	3,708,743	3,324,797
資産合計	8,321,108	9,398,997

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	244,695	281,669
短期借入金	3 470,000	3 750,000
未払金	308,095	348,205
未払法人税等	101,725	273,661
未払消費税等	142,599	117,331
賞与引当金	154,788	164,706
受注損失引当金	2 1,586	2 265
製品保証引当金	8,148	10,527
その他	297,011	359,578
流動負債合計	1,728,651	2,305,945
<b>固定負債</b>		
退職給付に係る負債	4,544	7,721
資産除去債務	2,888	4,443
固定負債合計	7,433	12,165
負債合計	1,736,084	2,318,110
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	940,327	940,327
資本剰余金	1,171,768	1,171,768
利益剰余金	4,508,929	4,996,795
自己株式	25,626	25,685
株主資本合計	6,595,398	7,083,205
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	12,854	4,933
為替換算調整勘定	2,479	2,615
その他の包括利益累計額合計	10,374	2,318
純資産合計	6,585,024	7,080,886
負債純資産合計	8,321,108	9,398,997

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	7,900,357	8,371,262
売上原価	1 5,497,866	1 5,739,758
売上総利益	2,402,491	2,631,504
販売費及び一般管理費	2, 3 1,649,540	2, 3 1,585,537
営業利益	752,951	1,045,966
営業外収益		
受取利息	11	26
受取配当金	1,550	1,887
為替差益	2,363	-
助成金収入	239,224	220,766
確定拠出年金返還金	1,783	1,267
売電収入	2,574	2,444
その他	2,746	4,279
営業外収益合計	250,253	230,672
営業外費用		
支払利息	3,039	2,246
支払融資手数料	6,287	6,335
為替差損	-	831
減価償却費	2,317	2,044
解約違約金	18,856	-
その他	4,104	414
営業外費用合計	34,605	11,871
経常利益	968,598	1,264,768
特別利益		
固定資産売却益	4 143	4 7,942
助成金収入	18,483	-
移転補償金	5 109,703	-
特別利益合計	128,330	7,942
特別損失		
固定資産除却損	6 6,776	6 3,062
新型コロナウイルス感染症による損失	7 36,815	-
その他	3,735	-
特別損失合計	47,328	3,062
税金等調整前当期純利益	1,049,600	1,269,648
法人税、住民税及び事業税	325,749	443,427
法人税等調整額	30,763	2,656
法人税等合計	356,512	440,771
当期純利益	693,088	828,876
親会社株主に帰属する当期純利益	693,088	828,876

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	693,088	828,876
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,964	7,920
為替換算調整勘定	15	135
その他の包括利益合計	10,979	8,056
包括利益	682,108	836,932
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	682,108	836,932
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	940,327	1,171,768	4,197,775	25,575	6,284,294
当期変動額					
剰余金の配当			381,933		381,933
親会社株主に帰属する当期純利益			693,088		693,088
自己株式の取得				50	50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	311,154	50	311,103
当期末残高	940,327	1,171,768	4,508,929	25,626	6,595,398

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額	
当期首残高	1,890	2,495	604	6,284,899
当期変動額				
剰余金の配当				381,933
親会社株主に帰属する当期純利益				693,088
自己株式の取得				50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,964	15	10,979	10,979
当期変動額合計	10,964	15	10,979	300,124
当期末残高	12,854	2,479	10,374	6,585,024

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	940,327	1,171,768	4,508,929	25,626	6,595,398
当期変動額					
剰余金の配当			341,010		341,010
親会社株主に帰属する当期純利益			828,876		828,876
自己株式の取得				59	59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	487,866	59	487,806
当期末残高	940,327	1,171,768	4,996,795	25,685	7,083,205

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額	
当期首残高	12,854	2,479	10,374	6,585,024
当期変動額				
剰余金の配当				341,010
親会社株主に帰属する当期純利益				828,876
自己株式の取得				59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,920	135	8,056	8,056
当期変動額合計	7,920	135	8,056	495,862
当期末残高	4,933	2,615	2,318	7,080,886

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,049,600	1,269,648
減価償却費	185,180	162,116
長期前払費用償却額	151	151
のれん償却額	34,055	29,608
賞与引当金の増減額(は減少)	6,706	9,918
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	297	3,049
受取利息及び受取配当金	1,561	1,914
支払利息	3,039	2,246
固定資産除却損	6,776	3,062
移転補償金	109,703	-
助成金収入	257,707	220,766
新型コロナウイルス感染症による損失	36,815	-
売上債権の増減額(は増加)	486,254	673,952
たな卸資産の増減額(は増加)	23,999	92,967
その他の流動資産の増減額(は増加)	571	14,835
仕入債務の増減額(は減少)	90,656	36,527
その他の流動負債の増減額(は減少)	106,911	74,826
未払消費税等の増減額(は減少)	22,994	6,723
その他	1,280	18,497
小計	1,275,209	574,943
利息及び配当金の受取額	1,561	1,914
利息の支払額	2,981	2,334
法人税等の支払額	635,367	342,108
法人税等の還付額	70,255	115,120
移転補償金の受取額	109,703	-
助成金の受取額	257,707	220,766
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	36,011	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,040,078	568,302
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	156,000	160,000
定期預金の払戻による収入	156,000	156,000
有形固定資産の取得による支出	426,016	24,193
有形固定資産の売却による収入	290	254,378
無形固定資産の取得による支出	16,335	16,637
長期前払費用の取得による支出	2,197	3,902
敷金の差入による支出	138,004	491
敷金の返還による収入	66,314	6,490
その他	198	178
投資活動によるキャッシュ・フロー	515,749	211,821
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	180,000	280,000
自己株式の取得による支出	50	59
配当金の支払額	381,035	341,103
財務活動によるキャッシュ・フロー	561,086	61,163
現金及び現金同等物に係る換算差額	841	1,007
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,915	719,969
現金及び現金同等物の期首残高	1,786,588	1,750,672
現金及び現金同等物の期末残高	1,750,672	2,470,641

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社名

株式会社M C O R

株式会社バイナス

SAS SB Traduction

株式会社東輪堂

株式会社P M C

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ たな卸資産

商品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品保証による損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しているほか、発生額を個別に見積ることができる費用については当該見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る会計処理

連結子会社のうち2社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受託業務

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については検収基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんが発生した都度かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 133,237千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの評価方法は、のれんの減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められた場合、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。減損の兆候には、継続的な営業赤字及び経営環境の著しい悪化等が含まれます。また、減損損失の認識の要否の判定における将来キャッシュ・フローは、対象会社の取締役会で承認された事業計画に基づき見積りを行っております。

なお、将来の予測不能な経営環境の変化等によって、当初想定した収益等が見込めなくなり、減損損失を認識する必要があると判断した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(工事契約における収益認識)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

進捗度に応じた工事契約の売上高 1,086,147千円

上記の金額は、工事進行基準が適用される工事契約のうち、当連結会計年度末時点で進行中の請負契約を対象として記載しており、引渡し完了した案件は含めておりません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

なお、工事進行基準の適用に当たっては、連結会計年度末において成果物の出来高に対応して発生した実際原価の原価総額の見積り額に対する割合により算出した進捗率により売上高を計上しております。そのため、原価総額を受注時に合理的に見積り、業務着手後における見積りの前提条件の変更に応じて原価総額の見直しを適時かつ適切に行う必要があります。



原価総額の見積りには、成果物の内容及び作業工数に関する仮定が含まれ、請負業務においては、請負契約の着手後に判明する事実及び業務の状況の変化によって作業内容及び工数を変更する可能性があります。特に過去の事例がない制作物や請負金額が多額になる請負業務に関する作業内容及び工数の見積りには不確実性があり、想定していなかった原価の発生等により当該見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の財政状況、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響については、今後感染の拡大が収束し、経済活動が徐々に回復していくものと仮定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりにもなう経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当項目はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本

基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

## 1. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	21,889千円	- 千円
電子記録債権	28,058	48,323

## 2. 仕掛品及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
仕掛品	535千円	773千円

## 3. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,850,000千円	4,850,000千円
借入実行残高	470,000	750,000
差引額	4,380,000	4,100,000

## (連結損益計算書関係)

## 1. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額( は戻入額)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
2,668千円	1,321千円

## 2. 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
役員報酬	291,204千円	344,633千円
給与手当	291,806	233,077
賞与引当金繰入額	12,706	11,821
退職給付費用	11,832	6,809
のれん償却額	34,055	29,608
営業支援費	304,381	330,306
貸倒引当金繰入額	115	120

## 3. 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
6,683千円	6,112千円

## 4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
建物及び構築物	- 千円	7,311千円
車両及び運搬具	79	399
土地	63	231
計	143	7,942

## 5. 移転補償金

「移転補償金」109,703千円は、C D S(株)名古屋支社と(株)M C O R 名古屋オフィスの移転に伴う受取補償金であります。

## 6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
建物及び構築物	6,118千円	1,023千円
工具、器具及び備品	184	1,424
ソフトウェア	473	-
特許権	-	614
計	6,776	3,062

## 7. 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした政府及び自治体の要請等に基づき、当社グループでは感染拡大防止への配慮から、休業や事務所の操業停止を実施し、休業にかかる人件費や操業停止にかかる賃借料等を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16,165千円	11,168千円
税効果調整前	16,165	11,168
税効果額	5,201	3,247
その他有価証券評価差額金	10,964	7,920
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15千円	135千円
為替換算調整勘定	15	135
その他の包括利益合計	10,979	8,056

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,924,400	-	-	6,924,400
合計	6,924,400	-	-	6,924,400
自己株式				
普通株式	104,127	49	-	104,176
合計	104,127	49	-	104,176

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加49株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月19日 定時株主総会	普通株式	177,327	26	2019年12月31日	2020年3月23日
2020年8月7日 取締役会	普通株式	204,606	30	2020年6月30日	2020年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	170,505	利益剰余金	25	2020年 12月31日	2021年 3月29日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,924,400	-	-	6,924,400
合計	6,924,400	-	-	6,924,400
自己株式				
普通株式	104,176	38	-	104,214
合計	104,176	38	-	104,214

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加38株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	170,505	25	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年8月6日 取締役会	普通株式	170,504	25	2021年6月30日	2021年9月6日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	211,425	利益剰余金	31	2021年 12月31日	2022年 3月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
現金及び預金勘定	1,816,672千円	2,540,641千円
預入期間が3か月を超える定期預金	66,000	70,000
現金及び現金同等物	1,750,672	2,470,641

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、与信管理規則に従い、与信限度額を定め、残高を定期的に管理しております。また、顧客との取引の状況に応じて、適宜、限度額の見直しを行う体制を採っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,816,672	1,816,672	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,073,187	2,073,187	-
(3) 電子記録債権	217,233	217,233	-
(4) 投資有価証券	51,819	51,819	-
資産計	4,158,912	4,158,912	-
(1) 支払手形及び買掛金	244,695	244,695	-
(2) 短期借入金	470,000	470,000	-
(3) 未払金	308,095	308,095	-
(4) 未払法人税等	101,725	101,725	-
(5) 未払消費税等	142,599	142,599	-
負債計	1,267,116	1,267,116	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,540,641	2,540,641	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,683,412	2,683,412	-
(3) 電子記録債権	281,077	281,077	-
(4) 投資有価証券	62,988	62,988	-
資産計	5,568,120	5,568,120	-
(1) 支払手形及び買掛金	281,669	281,669	-
(2) 短期借入金	750,000	750,000	-
(3) 未払金	348,205	348,205	-
(4) 未払法人税等	273,661	273,661	-
(5) 未払消費税等	117,331	117,331	-
負債計	1,770,867	1,770,867	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,816,672	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,073,187	-	-	-
電子記録債権	217,233	-	-	-
合計	4,107,093	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,540,641	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,683,412	-	-	-
電子記録債権	281,077	-	-	-
合計	5,505,131	-	-	-



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,283	1,146	1,137
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,283	1,146	1,137
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	49,536	69,542	20,005
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	49,536	69,542	20,005
合計		51,819	70,688	18,868

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,572	22,108	2,464
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,572	22,108	2,464
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	38,416	48,580	10,164
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	38,416	48,580	10,164
合計		62,988	70,688	7,699

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社と国内連結子会社4社は、前払退職金及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社2社は確定給付型制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付にかかる負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,100千円	4,544千円
退職給付費用	81	3,049
退職給付の支払額	-	-
その他	363	127
退職給付に係る負債の期末残高	4,544	7,721

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度81千円 当連結会計年度3,049千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社4社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度88,619千円、当連結会計年度88,451千円であります。

4. 前払退職金制度

当社の前払退職金の支給額は、前連結会計年度105千円、当連結会計年度105千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年12月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	8,383千円	18,932千円
未払特別法人事業税	2,072	6,526
賞与引当金	46,912	49,919
賞与引当金に係る法定福利費	7,296	7,714
ゴルフ会員権評価損	1,202	1,202
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	3,799	856
少額減価償却資産(費用処理)	6,396	3,022
その他有価証券評価差額金	9,457	6,099
受注損失引当金	480	90
雇用調整助成金未収入額	18,700	664
その他	16,643	21,509
繰延税金資産小計	121,345	116,538
評価性引当額	8,445	5,393
繰延税金資産合計	112,899	111,145
繰延税金負債		
未収事業税	643	-
未収地方法人特別税	301	-
前払確定労働保険料	355	138
繰延税金負債合計	1,300	138
繰延税金資産の純額	111,598	111,006

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年12月31日 )
法定実効税率	30.06%	30.06%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26	1.66
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.89	15.28
寄付金等損金に算入されない項目	0.09	0.07
住民税均等割等	1.19	0.97
のれん償却額	0.98	0.70
連結法人間取引調整額	21.90	15.27
評価性引当額の増減	0.80	0.24
その他	1.58	1.51
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.97	34.72

## ( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2020年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2021年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として事業の業態を基礎としたセグメントから構成されており、「ドキュメンテーション事業」、「エンジニアリング事業」及び「技術システム事業」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

「ドキュメンテーション事業」

技術資料、教育資料、作業要領書、取扱説明書、パーツガイド、整備解説書等

「エンジニアリング事業」

設計・CAD・解析業務等の受託及び技術者派遣、ロボットシステム製造、FAエンジニアリング、メカトロ教材の製造・販売

「技術システム事業」

製造業等における製品開発に係る技術系システムの開発・運用及び企画・コンサルティング、試験・解析等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	ドキュメンテーション事業	エンジニアリング事業	技術システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,732,952	1,584,976	3,582,429	7,900,357	-	7,900,357
セグメント間の内部売上高又は振替高	692	9,333	24,459	34,485	(34,485)	-
計	2,733,645	1,594,309	3,606,888	7,934,843	(34,485)	7,900,357
セグメント利益	651,185	282,013	411,327	1,344,526	(591,575)	752,951
セグメント資産	1,829,174	2,897,351	2,118,948	6,845,473	1,475,634	8,321,108
その他の項目						
減価償却費	23,837	84,046	61,570	169,454	15,726	185,180
のれんの償却額	34,055	-	-	34,055	-	34,055
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31,739	16,849	46,209	94,799	32,773	127,572

- (注) 1. セグメント利益調整額 591,575千円には、セグメント間取引消去9,748千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 601,324千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額1,475,634千円には、債権の相殺消去等 262,553千円と各報告セグメントに配分していない全社資産の金額1,738,188千円が含まれており、その主な内容は、提出会社における余資運用資金(現預金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
3. 減価償却費の調整額15,726千円には、相殺消去 2,462千円と各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費18,189千円が含まれております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額32,773千円は、C D S(株)名古屋支社移転に伴う内装設備投資等によるものであります。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	ドキュメンテーション事業	エンジニアリング事業	技術システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,908,512	2,037,074	3,425,675	8,371,262	-	8,371,262
セグメント間の内部売上高又は振替高	375	13,420	44,664	58,459	(58,459)	-
計	2,908,887	2,050,494	3,470,339	8,429,722	(58,459)	8,371,262
セグメント利益	787,780	501,860	400,395	1,690,037	(644,070)	1,045,966
セグメント資産	2,035,013	3,417,914	2,138,786	7,591,714	1,807,282	9,398,997
その他の項目						
減価償却費	19,514	78,006	52,148	149,669	12,447	162,116
のれんの償却額	29,608	-	-	29,608	-	29,608
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,534	7,109	9,469	27,113	15,565	42,679

- （注）1．セグメント利益調整額 644,070千円には、セグメント間取引消去9,721千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 653,791千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2．セグメント資産の調整額1,807,282千円には、債権の相殺消去等 288,272千円と各報告セグメントに配分していない全社資産の金額2,095,554千円が含まれており、その主な内容は、提出会社における余資運用資金（現預金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
- 3．減価償却費の調整額12,447千円には、相殺消去 1,894千円と各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費14,341千円が含まれております。
- 4．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15,565千円は、C D S (株)名古屋支社の改修工事及び管理システムの増強等によるものであります。
- 5．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱自動車工業株式会社	2,541,798	ドキュメンテーション事業及び技術システム事業

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱自動車工業株式会社	2,221,480	ドキュメンテーション事業及び技術システム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ドキュメンテーション事業	エンジニアリング事業	技術システム事業	計		
当期末残高	162,845	-	-	162,845	-	162,845

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ドキュメンテーション事業	エンジニアリング事業	技術システム事業	計		
当期末残高	133,237	-	-	133,237	-	133,237

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社名等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	芝崎 晶紀	-	-	当社代表取締役会長	(被所有)直接 1.4	土地建物の売却	土地建物の売却(注)1,2	122,323	-	-
							固定資産売却益	912	-	-

(注) 1. 土地建物の購入価額については、評価会社の不動産鑑定評価に基づいて決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
1株当たり純資産額	965円51銭	1株当たり純資産額	1,038円22銭
1株当たり当期純利益	101円62銭	1株当たり当期純利益	121円53銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,585,024	7,080,886
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,585,024	7,080,886
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	6,820,224	6,820,186

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	693,088	828,876
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	693,088	828,876
期中平均株式数(株)	6,820,235	6,820,199

(重要な後発事象)

該当事項はありません。





【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	470,000	750,000	0.572	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	470,000	750,000	-	-

(注)平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	1,985,526	3,693,189	5,666,042	8,371,262
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	331,072	518,643	806,106	1,269,648
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純 利益 ( 千円 )	224,772	346,641	530,535	828,876
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 円 )	32.95	50.82	77.78	121.53

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	32.95	17.86	26.96	43.76

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	967,683	1,604,111
受取手形	22,116	51,808
電子記録債権	1 168,849	1 200,774
売掛金	2 343,355	2 562,041
仕掛品	60,967	78,818
原材料及び貯蔵品	2,726	1,797
前払費用	2 40,398	2 39,057
その他	2 123,470	2 91,136
流動資産合計	1,729,566	2,629,545
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,673,956	1,478,220
構築物	110,464	94,638
機械及び装置	28,300	24,347
車両運搬具	6,516	4,155
工具、器具及び備品	33,316	27,997
土地	1,058,402	945,130
有形固定資産合計	2,910,956	2,574,490
無形固定資産		
ソフトウェア	14,570	18,043
借地権	800	800
その他	4,327	4,245
無形固定資産合計	19,697	23,089
投資その他の資産		
投資有価証券	51,819	62,988
関係会社株式	3,251,875	3,251,875
出資金	500	-
関係会社長期貸付金	2 21,581	2 13,051
繰延税金資産	35,626	27,900
その他	158,602	2 152,650
貸倒引当金	12,640	2,850
投資その他の資産合計	3,507,364	3,505,615
固定資産合計	6,438,018	6,103,194
資産合計	8,167,585	8,732,740

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 16,295	2 60,328
短期借入金	3 320,000	3 320,000
未払金	2 164,688	2 191,400
未払費用	2 5,959	2 6,610
未払法人税等	30,166	43,440
未払消費税等	84,521	51,484
前受金	9,200	11,072
預り金	47,272	64,465
賞与引当金	23,026	27,097
その他	3,237	21,589
流動負債合計	704,369	797,488
固定負債		
関係会社長期借入金	2 200,000	2 200,000
固定負債合計	200,000	200,000
負債合計	904,369	997,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	940,327	940,327
資本剰余金		
資本準備金	895,327	895,327
その他資本剰余金	276,441	276,441
資本剰余金合計	1,171,768	1,171,768
利益剰余金		
利益準備金	11,250	11,250
その他利益剰余金		
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	4,478,351	4,942,526
利益剰余金合計	5,189,601	5,653,776
自己株式	25,626	25,685
株主資本合計	7,276,071	7,740,185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,854	4,933
評価・換算差額等合計	12,854	4,933
純資産合計	7,263,216	7,735,252
負債純資産合計	8,167,585	8,732,740

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2,244,051	2,263,073
売上原価	2,162,114	2,174,266
売上総利益	814,937	907,806
販売費及び一般管理費	1,271,706	1,279,959
営業利益	101,230	177,847
営業外収益		
受取利息	251	233
受取配当金	2,766,536	2,646,887
受取賃貸料	2,91,309	2,91,309
助成金収入	114,123	89,207
その他	2,11,986	2,10,581
営業外収益合計	984,206	838,218
営業外費用		
支払利息	2,2,935	2,2,950
貸与資産減価償却費	86,209	81,679
貸与資産費用	20,209	19,242
解約違約金	18,856	-
その他	10,028	6,854
営業外費用合計	138,239	110,727
経常利益	947,197	905,339
特別利益		
固定資産売却益	3,79	3,7,542
移転補償金	82,794	-
その他	3,829	-
特別利益合計	86,703	7,542
特別損失		
固定資産除却損	4,5,818	4,2,358
新型コロナウイルス感染症による損失	4,726	-
その他	1,639	-
特別損失合計	12,184	2,358
税引前当期純利益	1,021,717	910,523
法人税、住民税及び事業税	77,191	100,860
法人税等調整額	40,233	4,477
法人税等合計	117,425	105,338
当期純利益	904,292	805,184

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	1,341,315	80.5	1,415,944	77.3
外注加工費		133,250	8.0	207,768	11.4
経費		191,947	11.5	207,541	11.3
当期総製造費用		1,666,513	100.0	1,831,254	100.0
期首仕掛品たな卸高		66,334		60,967	
合計		1,732,848		1,892,221	
期末仕掛品たな卸高		60,967		78,818	
他勘定振替高	3	43,766		68,136	
当期製品製造原価		1,628,114		1,745,266	
売上原価		1,628,114		1,745,266	

前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
1. 原価計算の方法 実際原価による個別原価計算であります。		1. 原価計算の方法 同左	
2. 主な内訳は次のとおりであります。		2. 主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	10,970千円	減価償却費	9,635千円
修繕維持費	28,417千円	修繕維持費	37,041千円
賃借料	67,886千円	賃借料	76,542千円
消耗品費	26,322千円	消耗品費	11,440千円
支払手数料	29,803千円	支払手数料	31,210千円
3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
営業支援費	39,848千円	営業支援費	56,155千円
その他	3,918千円	その他	11,980千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	940,327	895,327	276,441	1,171,768	11,250	700,000	3,955,993	4,667,243
当期変動額								
剰余金の配当							381,933	381,933
当期純利益							904,292	904,292
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	522,358	522,358
当期末残高	940,327	895,327	276,441	1,171,768	11,250	700,000	4,478,351	5,189,601

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	25,575	6,753,763	1,868	1,868	6,751,895
当期変動額					
剰余金の配当		381,933			381,933
当期純利益		904,292			904,292
自己株式の取得	50	50			50
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			10,986	10,986	10,986
当期変動額合計	50	522,307	10,986	10,986	511,321
当期末残高	25,626	7,276,071	12,854	12,854	7,263,216



当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	940,327	895,327	276,441	1,171,768	11,250	700,000	4,478,351	5,189,601
当期変動額								
剰余金の配当							341,010	341,010
当期純利益							805,184	805,184
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	464,174	464,174
当期末残高	940,327	895,327	276,441	1,171,768	11,250	700,000	4,942,526	5,653,776

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	25,626	7,276,071	12,854	12,854	7,263,216
当期変動額					
剰余金の配当		341,010			341,010
当期純利益		805,184			805,184
自己株式の取得	59	59			59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,920	7,920	7,920
当期変動額合計	59	464,114	7,920	7,920	472,035
当期末残高	25,685	7,740,185	4,933	4,933	7,735,252

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～50年
機械及び装置	12年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受託業務

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準(業務の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の業務については検収基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事契約における収益認識)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

進捗度に応じた工事契約の売上高 289,333千円

上記の金額は、工事進行基準が適用される工事契約のうち、当事業年度末時点で進行中の請負契約を対象として記載しており、引渡し完了した案件は含めておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一内容であるため、注記を省略しております。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 表示方法の変更 )

( 「 会計上の見積りの開示に関する会計基準 」 の適用 )

「 会計上の見積りの開示に関する会計基準 」 ( 企業会計基準第31号2020年3月31日 ) を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、注記事項に重要な会計上の見積りを記載しております。

( 会計上の見積りの変更 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1. 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
電子記録債権	28,058千円	11,473千円

## 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	15,586千円	22,923千円
長期金銭債権	21,581	13,290
短期金銭債務	17,438	46,972

3. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	3,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	320,000	320,000
差引額	3,180,000	3,180,000

## (損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6.0%、当事業年度8.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.0%、当事業年度92.0%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	193,278千円	248,216千円
給与手当	142,822	107,139
賞与引当金繰入額	5,202	3,040
退職給付費用	4,232	3,125
減価償却費	20,736	16,338

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,509千円	4,945千円
営業費用	99,136	142,533
営業取引以外の取引高		
収益	865,542千円	745,519千円
費用	554	1,100

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	7,311千円
車両及び運搬具	79	-
土地	-	231
計	79	7,542

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	5,381千円	1,023千円
工具、器具及び備品	66	1,334
ソフトウェア	370	-
計	5,818	2,358

## (有価証券関係)

前事業年度(2020年12月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,251,875千円)は、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年12月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,251,875千円)は、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年12月31日 )	当事業年度 ( 2021年12月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	3,500千円	4,944千円
未払特別法人事業税	-	1,422
賞与引当金	6,921	8,145
ゴルフ会員権評価損	1,202	1,202
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	3,799	856
少額減価償却資産(費用処理)	2,399	704
その他有価証券評価差額金	9,457	6,099
関係会社株式評価損	22,616	22,616
雇用調整助成金未収入額	10,398	-
その他	8,499	11,894
繰延税金資産小計	68,796	57,887
評価性引当額(注)	32,900	29,848
繰延税金資産合計	35,895	28,038
繰延税金負債		
未収地方法人特別税	39	-
前払確定労働保険料	229	138
繰延税金負債合計	269	138
繰延税金資産の純額	35,626	27,900

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年12月31日 )	当事業年度 ( 2021年12月31日 )
法定実効税率	30.06%	30.06%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07	2.20
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.99	21.31
住民税均等割等	0.91	1.05
評価性引当額の増減	3.22	0.34
その他	0.22	0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.49	11.57

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,047,802	5,868	151,682	67,416	1,901,989	423,768
	構築物	179,764	486	-	16,312	180,250	85,612
	機械及び装置	53,674	-	-	3,953	53,674	29,327
	車両運搬具	25,633	-	1,347	2,360	24,286	20,130
	工具、器具及び備品	124,513	5,256	15,215	9,240	114,554	86,557
	土地	1,058,402	-	113,271	-	945,130	-
	計	3,489,792	11,611	281,517	99,283	3,219,886	645,396
無形固定資産	ソフトウェア	155,887	12,175	7,265	7,158	160,797	142,753
	借地権	800	-	-	-	800	-
	その他	4,628	-	-	82	4,628	382
	計	161,315	12,175	7,265	7,240	166,225	143,136

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しております。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物減少額      ゲストハウス売却150,472千円であります。

土地減少額      ゲストハウス売却113,271千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,640	-	9,790	2,850
賞与引当金	23,026	27,097	23,026	27,097

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。



## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.cds-japan.jp/">https://www.cds-japan.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第41期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月26日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2021年3月26日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第42期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月12日東海財務局長に提出  
第42期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月6日東海財務局長に提出  
第42期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月10日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2021年3月31日東海財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月28日

C D S 株式会社  
取締役会 御中

かがやき監査法人  
名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 稲垣 靖

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 林 幹根

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているC D S 株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C D S 株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>C D S 株式会社の連結財務諸表における売上高 8,371,262千円のうち、当連結会計年度末で工事進行基準を適用した売上高は1,086,147千円である。</p> <p>C D S 株式会社及び連結子会社は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項に記載のとおり、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を適用している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、工事進行基準の適用に当たっては、連結会計年度末において成果物の出来高に対応して発生した実際原価の原価総額の見積り額に対する割合により算出した進捗率により売上高を計上している。原価総額を受注時に合理的に見積り、業務着手後における見積りの前提条件の変更に応じて原価総額の見直しを適時かつ適切に行う必要がある。原価総額の見積りには、成果物の内容及び作業工数に関する仮定が含まれ、請負業務においては、請負契約の着手後に判明する事実及び業務の状況の変化によって作業内容及び工数を変更する可能性がある。特に過去の事例がない制作物や請負金額が多額になる請負業務に関する作業内容及び工数の見積りには不確実性があり、想定していなかった原価の発生等により当該見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の財政状況、経営成績に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は工事進行基準の適用に関連する原価総額の見積りの妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準による収益認識の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 主として、請負業務の原価総額の見積りに関連する内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重要な仮定として用いられる原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>原価総額の見直しに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> </ul> <p>(2) 実証手続 連結会計年度末における進捗率により売上高を計上していることから、その進捗率の算出の基礎となる見積工事原価総額と実際発生工事原価の妥当性に焦点を当てて以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前連結会計年度末及び四半期ごとに見積った原価総額と対応する案件にかかる当連結会計年度において確定した実績額を比較し差異の理由を理解することにより会社の見積りの精度を評価した。</li> <li>進捗率の算出に使用する見積り原価総額について、適切に部門責任者により承認された実行予算書と照合し、見積り原価総額の正確性を確認した。</li> <li>進捗率の算出に使用する実際発生原価について、部門責任者に対する質問及びその根拠となる請求書等の証憑と照合し、実際発生原価の正確性及び実在性を確認した。</li> </ul>

#### その他の事項

会社の2020年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年3月26日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、C D S 株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、C D S 株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月28日

C D S 株式会社

取締役会 御中

かがやき監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 稲垣 靖  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 幹根  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているC D S 株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C D S 株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における原価総額の見積りの合理性
---------------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準の適用における原価総額の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。
---

### その他の事項

会社の2020年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年3月26日付けで無限定適正意見を表明している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。